

しらくさ 遺跡 I ・ きたしのば 北篠場遺跡

川本工業団地関係埋蔵文化財発掘調査報告

—III—

1993



白草遺跡出土細石刃



白草遺跡出土彫刻刀形石器



白草遺跡出土細石刃石核原形・スキー状削片・搔器・削器



白草遺跡遠景

序

鎌倉時代の武士、畠山重忠の本拠地として知られる川本町は埼玉県北部に位置し、鹿島古墳群をはじめとする幾多の遺跡により、独特な歴史的景観を有しております。

また、人類誕生以前の自然の営みを物語るものとして近年話題となった約1,200万年前の巨大鮫、カルカロドン・メガロドンの化石も町内の荒川河床から発見されたものであります。

このたび、この歴史と自然の町にも、工業化の促進と調和のとれた開発を目的として工業団地の造成が計画されるに至りました。

事業地約50万㎡に所在する7遺跡の埋蔵文化財の取り扱いについては、関係諸機関の協議により、当事業団が発掘調査を実施し、記録保存の措置を講ずることとなりました。

平成元年度に調査が行われた白草遺跡からは、旧石器時代から平安時代に至るまでの多数の遺構、遺物が検出されておりますが、本書で報告する旧石器時代の石器群は、県内では類を見ない資料として注目されるべきものです。

弥生時代以降に関しては昨年度報告書が刊行されたところでありますが、本書とともに、埋蔵文化財保護に関する資料として、また学術研究の基礎資料としてご活用いただければ幸いに存じます。

なお、発掘調査に関する調整から本書の刊行に至るまで、埼玉県教育局生涯学習部文化財保護課、埼玉県企業局建設部土地開発第二課、同北部土地開発事務所、川本町教育委員会、江南町教育委員会、嵐山町教育委員会、花園町教育委員会、寄居町教育委員会ならびに地元関係各位から多岐にわたるご指導、ご協力を賜りました。刊行にあたり厚く御礼申し上げます。

平成5年3月

財団法人 埼玉県埋蔵文化財調査事業団

理事長 荒井修二

例 言

- 1 本書は、埼玉県大里郡川本町大字本田2904番地他に所在する白草遺跡の旧石器時代、縄文時代および北篠場遺跡の発掘調査報告書である。白草遺跡の弥生時代以降についての報告書は昨年度刊行済みである。

白草遺跡の文化庁指示通知は平成元年10月3日付け委保5-1063号である。

北篠場遺跡の文化庁指示通知は昭和62年11月27日付け委保5-1733号である。

遺跡の略号は白草遺跡SRKS、北篠場遺跡KTSNBKTである。

- 2 白草遺跡の旧石器時代については下記の文献等で一部について発表されているが、その内容については全て本書が優先する。

埼玉県埋蔵文化財調査事業団年報9（1990）、第3回長野県旧石器文化研究交流会発表要旨（1990）、第23回埼玉県遺跡発掘調査報告会発表要旨（1990）、月刊考古学ジャーナル Vol. 324（1990）、埋文さいたま第3号（1991）、埼玉自治 Vol. 491（1991）、日本歴史地名大系 埼玉県（未刊）、他

- 3 発掘調査は川本工業団地造成事業に伴うものであり、埼玉県教育局指導部文化財保護課が調整し、埼玉県企業局建設部土地開発第二課の委託により、財団法人埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施した。

- 4 白草遺跡の発掘調査は磯崎 一、黒板楨二が担当し、平成元年7月1日から同2年3月31日まで実施した。北篠場遺跡の発掘調査は坂野和信、川口 潤が担当し、昭和62年10月1日から同63年3月31日まで実施した。両遺跡の整理作業は川口が担当し、中島令子の補助を得た。

- 5 分析については下記へ委託した。

植物珪酸体分析 有限会社 古環境研究所 動物分析他 パリノ・サーヴェイ株式会社

- 6 本書の執筆はI-1を文化財保護課が、それ以外については川口が行なった。

- 7 図版作成、写真撮影は下記のものが行なった。

図版作成 川口 発掘調査撮影 磯崎、黒板、坂野、川口 遺物撮影 川口
口絵写真は折原基久氏に依託した。

- 8 本書の編集は資料部資料整理第1課の川口が行なった。

- 9 本書にかかる資料は、平成5年度以降埼玉県立埋蔵文化財センターが管理・保管する。

- 10 本書の作成にあたり下記の方からご教示ご協力を賜った。記して謝意を表したい。

浅野光洋、新井 端、安斎正人、福田孝司、大浦真紀子、大沼克彦、岡村道雄、角張淳一、加藤博文、河内公夫、絹川一徳、木村英明、栗島義明、小林達雄、桜井美枝子、佐藤宏之、佐藤雅一、白石典之、菅沼 亘、鈴木忠司、鈴木美保、関口一男、高倉 純、谷口康浩、千葉英一、塚田良道、辻本崇夫、堤 隆、寺崎康史、長崎潤一、長沼 孝、畑 宏明、早川 泉、早坂廣人、堀口萬吉、松沢亜生、松藤和人、村松 篤、水村孝行、三石鳴巳、三宅徹也、森田彦彦、山浦 清、山本薫、秋池美佐子、荒巻則子、斎藤富美子、福田貞子、栗原恵子、高橋良子、藤野節子、吉田ちい子

凡 例

- 1 X・Yによる座標指示は国家標準直角座標第IX系に基づく座標値を表し、方位は全て座標北を示す。
- 2 本書で用いた遺構の記号は以下のとおりである。
S J 住居跡、SK 土坑、SL 炉穴、SX その他
- 3 縮尺およびスクリーントーンの凡例はそれぞれの挿図中に示した。
- 4 グリッドの表示については本文I-3に記した。
- 5 石器一覧表の計測値の単位については、表中に示した。
- 6 石器実測図中の両端に矢印を付した実線は比較的明瞭な微細剝離痕、両端に矢印を付した破線は不明瞭な微細剝離痕を示す。
- 7 細石刃実測図中の折れ面の横に付した▼は表面側からの加圧による折れ面、▲は主要剝離面側からの加圧による折れ面であることを示す。

目 次

口絵 1	白草遺跡出土細石刃 白草遺跡出土彫刻刀形石器	
口絵 2	白草遺跡出土細石刃石核原形・スキースクレーパー・掘器・削器 白草遺跡遠景	
序		
例言		
凡例		
I	調査の概要	1
1	調査に至るまでの経過	1
2	発掘調査・整理報告書刊行事業の組織	2
3	発掘調査の方法と経過	3
II	遺跡の立地と環境	5
1	遺跡の立地	5
2	歴史的環境と周辺の遺跡	8
III	白草遺跡旧石器時代	11
1	遺跡の概要	12
2	旧石器時代の概観	14
3	層序	16
4	遺構	18
5	石器分布	19
6	石器	35
IV	白草遺跡縄文時代	131
1	縄文時代の概観	132
2	早期の遺構と遺物	134
3	前期の遺構と遺物	155
4	グリッド出土土器	159
5	グリッド出土石器	172

V	北篠場遺跡	193
1	遺跡の概観	194
2	旧石器時代の遺物	195
3	縄文時代の遺物	196
4	平安時代の遺物	202
VI	自然科学的分析	203
1	ローム層の層序対比	204
2	ローム層暗色体の成因について	211
3	土坑埋積土の焼土化について	215
4	埼玉県川本町白草遺跡出土の細石刃の脂質分析	217
5	埼玉県白草遺跡の植物珪酸体分析	221
VII	調査のまとめ	227
1	石器組成	228
2	石器とその分布	233
3	石器製作技術と移動の様態	236
4	自然科学的分析とその評価	244
	引用文献	248

挿図目次

第1図	遺跡の位置	5	第33図	細石刃(11)	46
第2図	周辺の地形(1)	6	第34図	細石刃(12)	47
第3図	周辺の地形(2)	7	第35図	細石刃(13)	48
第4図	周辺の遺跡	9	第36図	彫刻刀形石器(1)	51
第5図	段丘模式図	10	第37図	彫刻刀形石器(2)	52
第6図	白草遺跡の遺構	13	第38図	彫刻刀形石器(3)	53
第7図	旧石器時代の調査区と遺物分布	15	第39図	彫刻刀形石器(4)	54
第8図	基本層序	17	第40図	彫刻刀形石器(5)	55
第9図	第1号土坑	18	第41図	彫刻刀形石器(6)	56
第10図	細石刃文化期の遺物分布	21	第42図	荷鞍ヶ谷戸遺跡出土彫刻刀形石器	57
第11図	細石刃、スキー状削片の分布	22	第43図	細石刃石核原形、スキー状削片	60
第12図	彫刻刀形石器、同削片の分布	23	第44図	スキー状削片	61
第13図	搔器、削器、小剥離痕ある石器の分布	24	第45図	スキー状削片SP1	62
第14図	被熱痕ある石器の分布	25	第46図	接合SP2	63
第15図	非頁岩石材の分布	26	第47図	接合SP2~4	64
第16図	母岩701の分布	27	第48図	接合SP5~7	65
第17図	母岩801の分布	28	第49図	接合SP8	66
第18図	第1ユニット石器分布	31	第50図	搔器・削器	67
第19図	第2ユニット石器分布	32	第51図	削器・小剥離痕有る石器	68
第20図	第3ユニット石器分布	33	第52図	小剥離痕有る石器・ナイフ形石器	69
第21図	第4ユニット石器分布	34	第53図	ナイフ形石器・礫器	70
第22図	第5ユニット石器分布	34	第54図	縄文時代の遺構分布	133
第23図	細石刃(1)	36	第55図	第53号住居跡	134
第24図	細石刃(2)	37	第56図	第53号住居跡出土遺物(1)	135
第25図	細石刃(3)	38	第57図	第53号住居跡出土遺物(2)	136
第26図	細石刃(4)	39	第58図	第53号住居跡出土遺物(3)	137
第27図	細石刃(5)	40	第59図	第53号住居跡出土遺物(4)	138
第28図	細石刃(6)	41	第60図	炉穴群(1)	141
第29図	細石刃(7)	42	第61図	炉穴群(2)	142
第30図	細石刃(8)	43	第62図	第17号炉穴出土遺物(1)	142
第31図	細石刃(9)	44	第63図	第17号炉穴出土遺物(2)	143
第32図	細石刃(10)	45	第64図	南土坑群平面図	144
			第65図	南土坑群拡大図	145

第66図	南土坑群断面図(1)……………	146	第94図	グリッド出土石器(7)……………	180
第67図	南土坑群断面図(2)……………	147	第95図	グリッド出土石器(8)……………	181
第68図	北土坑群平面図……………	148	第96図	グリッド出土石器(9)……………	182
第69図	北土坑群断面図……………	149	第97図	グリッド出土石器(10)……………	183
第70図	住居状遺構出土遺物……………	150	第98図	グリッド出土石器(11)……………	184
第71図	土坑内出土遺物(1)……………	150	第99図	グリッド出土石器(12)……………	185
第72図	土坑内出土遺物(2)……………	151	第100図	グリッド出土石器(13)……………	186
第73図	土坑内出土遺物(3)……………	152	第101図	グリッド出土石器(14)……………	187
第74図	土坑内出土遺物(4)……………	153	第102図	グリッド出土石器(15)……………	188
第75図	土坑内出土遺物(5)……………	154	第103図	グリッド出土石器(16)……………	189
第76図	第4号住居跡……………	155	第104図	グリッド出土石器(17)……………	190
第77図	第4号住居跡出土石器……………	156	第105図	グリッド出土石器(18)……………	191
第78図	第4号住居跡出土石器……………	157	第106図	北森場遺跡全体図……………	194
第79図	グリッド出土石器の分布……………	163	第107図	旧石器時代の石器……………	195
第80図	グリッド出土石器(1)……………	164	第108図	グリッド出土石器(1)……………	198
第81図	グリッド出土石器(2)……………	165	第109図	グリッド出土石器(2)……………	199
第82図	グリッド出土石器(3)……………	166	第110図	グリッド出土石器(1)……………	200
第83図	グリッド出土石器(4)……………	167	第111図	グリッド出土石器(2)……………	201
第84図	グリッド出土石器(5)……………	168	第112図	グリッド出土石器(3)……………	202
第85図	グリッド出土石器(6)……………	169	第113図	平安時代の遺物……………	202
第86図	グリッド出土石器(7)……………	170	第114図	資料採取位置図……………	206
第87図	グリッド出土石器(8)……………	171	第115図	鉱物分析組成……………	209
第88図	グリッド出土石器(1)……………	174	第116図	高植酸分類図……………	214
第89図	グリッド出土石器(2)……………	175	第117図	E断面・G断面のX線回折図…	216
第90図	グリッド出土石器(3)……………	176	第118図	脂肪酸組成分析結果……………	219
第91図	グリッド出土石器(4)……………	177	第119図	植物珪酸体分析結果……………	223
第92図	グリッド出土石器(5)……………	178	第120図	荒屋遺跡の偏平石核……………	242
第93図	グリッド出土石器(6)……………	179	第121図	石川遺跡の両面調整石器……………	244

表 目 次

第1表	細石刃属性表……………72	第11表	縄文時代土坑…………… 158
第2表	彫刻刀形石器属性表……………79	第12表	遺構内出土石器…………… 158
第3表	彫刻刀形石器削片属性表……………80	第13表	グリッド出土石器…………… 191
第4表	スキー状削片・細石刃石核原形・ 礫器属性表……………83	第14表	北篠場遺跡出土石器…………… 202
第5表	搔器・削器属性表……………84	第15表	E断面試料の重軽鉱物組成…………… 209
第6表	小剝離痕ある石器属性表……………84	第16表	E断面試料の腐植組成…………… 214
第7表	白草遺跡出土石器一覧……………86	第17表	白草遺跡における植物珪酸体分析 結果…………… 222
第8表	フルイ・一括遺物一覧…………… 116	第18表	白草遺跡における主な植物の推定 生産量…………… 222
第9表	未注記遺物一覧…………… 130	第19表	白草遺跡の石器組成…………… 228
第10表	接合資料一覧…………… 130		

図版目次

- 図版1 白草遺跡全景（西から）
白草遺跡全景（南東から）
- 図版2 白草遺跡近景（西から）
白草遺跡近景（北西から）
白草遺跡近景（北から）
- 図版3 白草遺跡近景（南西から）
基本土層
As YP 産状
As BP 産状
- 図版4 遺物出土状態（南東から）
遺物出土状態（北西から）
- 図版5 遺物出土状態（南から）
遺物出土状態（南西から）
遺物出土状態（北から）
遺物出土状態（第1ユニット）
- 図版6 第1・第2ユニット
第3ユニット
第4ユニット
第5ユニット
- 図版7 第1号土坑遺物出土状態
ベルト部遺物出土状態
- 図版8 彫刻刀形石器出土状態
スキー状削片出土状態
遺物出土状態
礫器出土状態
調査風景
遺物出土状態
- 図版9 細石刃（1～111）
細石刃（112～212）
- 図版10 細石刃（213～330）
細石刃（331～458）
- 図版11 彫刻刀形石器（459～469）
- 図版12 彫刻刀形石器（470～480）
- 図版13 彫刻刀形石器削片（1）
彫刻刀形石器削片（2）
- 図版14 スキー状削片・細石刃石核原形
- 図版15 搔器・削器他
被熱痕ある剥片
- 図版16 小剥離痕ある剥片（1）
小剥離痕ある剥片（2）
- 図版17 母岩701
- 図版18 礫器
細石刃の接合（接合M1～接合M14）
- 図版19 第4号住居跡
第53号住居跡
- 図版20 第1号・第2号住居状遺構及び南土坑群
- 図版21 南土坑群及び炉穴
- 図版22 第53号住居跡出土遺物
第4号住居跡出土石器
第4号住居跡出土石器
第1号・第2号住居跡遺構出土遺物
第17号炉穴出土遺物
- 図版23 土坑内出土遺物
グリッド出土石器（第I群～第II群
1・2類）
- 図版24 グリッド出土石器（第II群3～5類）
グリッド出土石器（第III群～第V群）
- 図版25 グリッド出土石器（1）
グリッド出土石器（2）
- 図版26 グリッド出土石器（3）
グリッド出土石器（4）
- 図版27 北篠場遺跡出土旧石器時代遺物
北篠場遺跡出土縄文時代遺物
北篠場遺跡出土平安時代遺物
- 図版28 鮎物分析の顕微鏡写真（1）
- 図版29 鮎物分析の顕微鏡写真（2）
- 図版30 植物珪酸体の顕微鏡写真

I 調査の概要

1 調査に至るまでの経過

埼玉県では生活環境の整備と県土に合った土地利用計画を進めるため、各種の施策を実施している。その一環として県企業局では工場誘致と適切な工場配置を行うため、大里郡川本町に川本工業団地の造成を計画した。県教育局文化財保護課ではこのような開発事業に対応するため、開発関係部局と事前協議を行い、文化財の保護について遺漏の無いよう調整を進めてきた。

同工業団地の造成計画にあたり、昭和61年12月15日付け企局造第1257号で県企業局宅地造成課長から教育局文化財保護課長あて「川本工業団地内における埋蔵文化財の所在及びその取り扱いについて」照会があった。しかし、この時点では環境アセスメントが終了していなかったため所在確認調査は実施できなかったが、川本町教育委員会の協力を得て現地調査を実施した結果、3カ所の遺物散布地が確認された。

この結果をふまえ、県企業局と文化財保護課の間でその保存について協議を重ねたが、事業計画を変更することは不可能との結論に達した。しかし、周知されている埋蔵文化財包蔵地の範囲確認及び所在確認調査は不可避であり、環境アセスメント終了後実施することを相互確認した。また、上記の照会に対する回答は確認調査を実施して後行うこととした。

この結果をふまえ、昭和62年3月30日付け教文第1257号をもって文化財保護課長から埼玉県企業局公営企業管理者あて次のように通知した。

- 1 川本工業団地造成予定地内に所在する円阿弥遺跡ほか2遺跡の埋蔵文化財包蔵地の調査は、昭和62年度の後半に（財）埼玉県埋蔵文化財調査事業団が実施する。
- 2 発掘調査の実施にあたっては、事前に文化財保護法第57条の3第1項の規定により、文化庁官あて埋蔵文化財発掘調査に関する届け出をすること。

昭和62年7月に10日間にわたる所在及び確認調査を実施した。その結果、縄文時代から奈良・平安時代にわたる埋蔵文化財包蔵地5ヶ所を確認した。

文化財保護課では、現地踏地、所在及び確認調査の結果を検討し、県企業局宅地造成課長あて、次のように回答した。

- 1 工業団地造成予定地内には、円阿弥遺跡、竹之花遺跡、白草遺跡、下大塚、四反歩（北・東・南地区）遺跡が所在する。
- 2 上記の埋蔵文化財包蔵地にかかる造成計画の変更が不可能な場合には、記録保存のための発掘調査を実施すること。
- 3 発掘調査の実施にあたっては文化財保護課と協議すること。

その後発掘調査の実施について協議した結果、昭和62年9月16日付で県企業局と埼玉県埋蔵文化財調査事業団との間に発掘調査に関する委託契約書が締結された。発掘調査は昭和62年9月、竹之花遺跡の調査から開始され、昭和63年度、平成元年度へと引き継がれた。また、平成元年10月3日付け委保第5-1063号をもって文化庁から埋蔵文化財発掘調査の届けに対する通知があった。

(文化財保護課)

2 発掘調査・整理報告書刊行事業の組織

北篠場遺跡発掘調査

(昭和62年度)

主体者

(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団

理事長 長井五郎

副理事長 百瀬陽二

常務理事兼

調査研究部長 早川智明

理事兼

管理部長 原田家次

庶務経理

理事兼

管理部長 原田家次

主査 関野栄一

主事 江田和美

主事 岡野美智子

主事 福田 浩

主事 本庄朗人

発掘調査

常務理事兼

調査研究部長 早川智明

調査研究部

副部長 塩野 博

調査研究

第三課長 宮崎朝雄

主査 坂野和信

調査員 川口 潤

白草遺跡発掘調査

(平成元年度)

主体者

(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団

理事長 荒井修二

副理事長 百瀬陽二

常務理事兼

管理部長 古市芳之

理事兼

調査研究部長 吉川國男

庶務経理

管理課長 関野栄一

主事 江田和美

主事 岡野美智子

主事 本庄朗人

主事 斉藤勝秀

発掘調査

理事兼

調査研究部長 吉川國男

調査研究部

副部長 塩野 博

調査研究

第一課長 坂野和信

主任調査員 磯崎 一

調査員 黒板禎二

整理報告書刊行（平成4年度）

主体者		経理課長	関野栄一
(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団		主任	江田和美
理事長	荒井修二	主事	長滝美智子
副理事長	早川智明	主事	福田昭美
常務理事兼	倉持悦夫	主事	腰塚雄二
管理部長			
庶務経理		整理報告	
常務理事兼	倉持悦夫	資料部長	中島利治
管理部長		資料部副部長兼	増田逸朗
庶務課長	萩原和夫	資料整理第一課長	
主査	賛田 清	調査員	川口 潤
主事	菊池 久		

3 発掘調査の方法と経過

グリッド

川本工業団地用地内に所在する遺跡のうち、(財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団が発掘調査を実施した8遺跡、即ち、竹之花遺跡、白草遺跡、下大塚、北篠場遺跡、円阿弥遺跡、四反歩北遺跡、同東遺跡、同南遺跡については、昭和62年度の第1次調査に際して設定されたグリッドをもとに調査が進められた。

グリッドは工業団地用地内全域を覆うものであり、平面直角座標系の第IX系原点をもとに、 $X = +13,810.0\text{m}$ 、 $Y = -47,320.0\text{m}$ を基点としている。

南北方向については、基点から南に向かって150m毎にA～Hのアルファベットを付し、各アルファベット内を30m毎に5等分してA0～A4………H0～H4の大グリッドラインを設定した。各大グリッドラインの間はさらに3m毎に10等分し、A00～A09、A10～A19……の小グリッドラインを設定した。東西方向については、基点から西に向かって150m毎にI～Lのアルファベットを付し、以下南北方向同様に30m毎の大グリッドラインと3m毎の小グリッドラインを設定した。

小グリッドの呼称は、当該方眼の北東角のグリッドラインの交点の組み合わせによる。即ち、B06J16といえはB06ラインとJ16ラインの交点の南西側の方眼を指すことになる。

調査経過

縄文時代の調査は弥生時代以降の調査と平行して進められたため、その経過については昨年度刊行済みの『白草遺跡Ⅱ』に詳述されているので参照されたい(磯崎 1992)。

細石刃文化期の遺物は、12月中旬に弥生時代、平安時代の遺構精査中にその所在が確認されたものである。それらの調査は、縄文時代以降の調査が1月25日の航空写真測量をもって終了したのを受けて着手された。

調査の方法

弥生時代以降の遺構内の状況をもとに推定すると、旧石器時代の遺物は遺跡の北西部を中心に分布する傾向を示し、その包含層率は第Ⅰ層から第Ⅱ層にかけてと思われた。

土層の遺存状況を見ると、第Ⅰ・Ⅱ層が削平され、既に第Ⅲ層が露出している部分、第Ⅲ層上に直接耕作土が被覆している部分、第Ⅰ・Ⅱ層を基調としてはいるが攪乱を受けている部分が見受けられ、耕作の影響がかなり広範囲におよんでいることが判明した。

また、調査区北西部の遺構確認面上の乾燥した浮土をグリッド毎に採取し、1mmメッシュの乾燥フルイにより石器を検出し、そのおおよその分布範囲と密度を推定したところB07～08、K21～23の範囲に遺物が濃密に分布する傾向が伺えた。

以上のことから、包含層が削平されておらず、なおかつ遺物の出土が予想される範囲を選定し、遺物の検出状況に応じて調査区を広げながら発掘調査を進めた。

選定された調査区は第7図のとおりであるが、さらに詳細に層の遺存状況を見ると選定した範囲内においても、第Ⅰ層はほとんど削平されており、第Ⅱ層のみが残存している部分がほとんどであった。基本層序が表土から下層までプライマリーな状態を示したのは、調査区北西縁に沿って走る農道部分（第Ⅲ層上面に構築）と遺跡のほぼ全域に相当する耕作地の間に挟まれた、幅50～80cmでその農道に平行する極く限られた範囲だけであった（第7図E-E'、F-F'間）。

この全層が遺存している部分は分層発掘を試み、出土層位を「ベルト〇層」として取り上げた。

他の部分については原則として第Ⅱ層出土とし取り上げた。掘り下げは第Ⅲ層上面までネグリ鎌で慎重に行ない、検出された全ての遺物は連番で実測し、台帳に記入した。連番で取り上げた遺物の注記はSR1～SR1885である。

旧石器時代の発掘調査はちょうど冬期間だったため、積雪、霧柱、強風等の影響を受け、融雪後や、霧柱の融解後は、本遺跡の堆積土の性質上調査に支障がでた。その程度に応じて、直接掘り下げを再開する以前に、浮土をグリッド毎に採取し、フルイにより遺物を検出した。これらの遺物と先述の調査区選定時にフルイにかけた遺物は、注記に「フ」を挿入し、SRフ1～SRフ329の番号を付した。

掘り下げ開始前に採集したものや、他時期の住居跡から検出されたもの、その他に対しては「イ」を挿入し、SRイ1～SRイ253までの番号を付し、出土位置を台帳に記録した。

また、遺物の集中区についてはグリッド毎に1mmメッシュの乾燥フルイ、或いは水洗選別によってさらに遺物の検出に努めた。それにより2361点の遺物が検出されたが、注記は主なものにとどめ、SRフ401～SRフ707の番号を付した。

土層観察断面はグリッドに平行するものではなく、傾斜を意識したものとし、等高線にほぼ直交するもの（A-A'、B-B'、C-C'、D-D'）と、ほぼ平行するもの（E-E'、F-F'）を設定した。A断面は全面第Ⅶ層まで、E断面は第Ⅴ層上面を基本とし一部第Ⅶ層まで、B、C、D断面は第Ⅲ層上面を基本とし、最高部と最下部およびその中間部を第Ⅴ層まで、F断面は第Ⅲ層上面まで掘り下げた。

II 遺跡の立地と環境

1 遺跡の立地

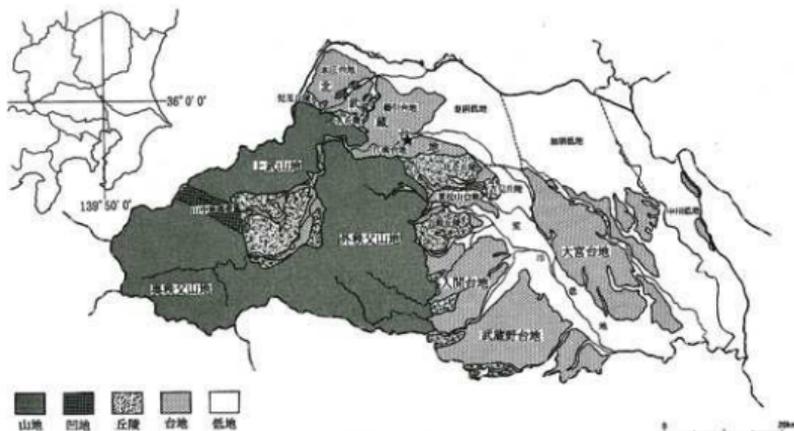
本遺跡は江南台地の北西縁に位置する。江南台地は荒川右岸に広がり、北は荒川を介して櫛引台地に、南は外秩父山地および比企丘陵に接している。北武蔵台地と総称される台地群の最南部に相当する台地である。江南台地は遺跡付近で標高60m程度を測るが、上流から下流に向けて緩く傾斜している。段丘崖は明瞭であるが、本遺跡周辺はあまり発達しない。

荒川から本遺跡を載せる江南面までの間には瀬山面、寄居面（Ⅰ面、Ⅱ面）の各段丘が挟在し、江南面は下末吉面に、寄居Ⅰ面は立川面、Ⅱ面は拝島面に対比されている。荒川の対岸側には武蔵野面相当の櫛引面、立川面相当の寄居面で構成される櫛引台地が広がる。櫛引台地と江南台地は荒川が形成した、寄居町波久礼付近を扇頂とする洪積扇状地であり、扇頂付近には多摩面に相当する大山面が点在するが、それより下流では江南面が最も古い面となる。

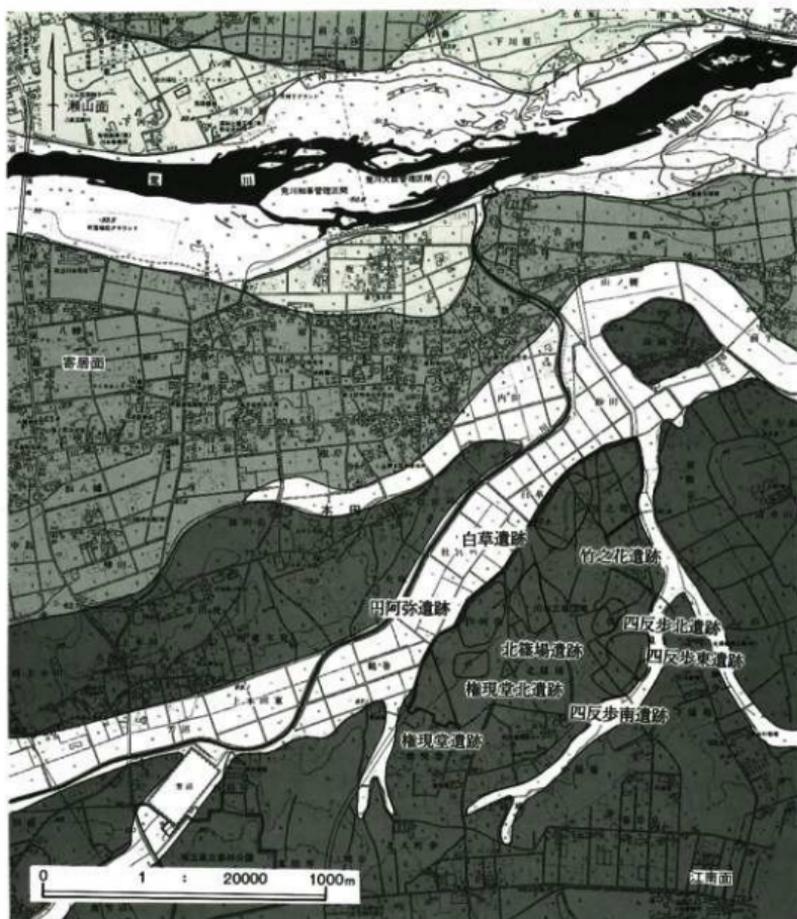
遺跡の眼下の低地は、寄居町に端を発して江南台地を開析しながら東流する荒川支流の吉野川が浸食したものであり、遺跡北東の高岡に所在する舟山と呼ばれる小丘は、本来江南台地の一部であったものが、吉野川の浸食によって残丘として取り残されたものである。

現在の吉野川は河川改修等により、遺跡付近では極端な蛇行を見せないが、明治18年測量の陸軍参謀本部迅速図をみると（第3図参照）、改修以前は本遺跡付近で南に大きく曲流している様子が看取される。また、同図によると、本遺跡付近は台地がその曲流部へ向けて競り出した部分に位置しており、吉野川沿いに連なる水田はそこで寸断されている。河川改修および耕地整理以前の本遺跡は、吉野川と相当接近していたようである。

それ以前の流路の様子は地図、絵図等から明確に知ることはできないが、地質、地形等の分析から、吉野川は櫛引面（武蔵野面相当）期に形成され、そのころは舟山南方を、寄居面期には北方を



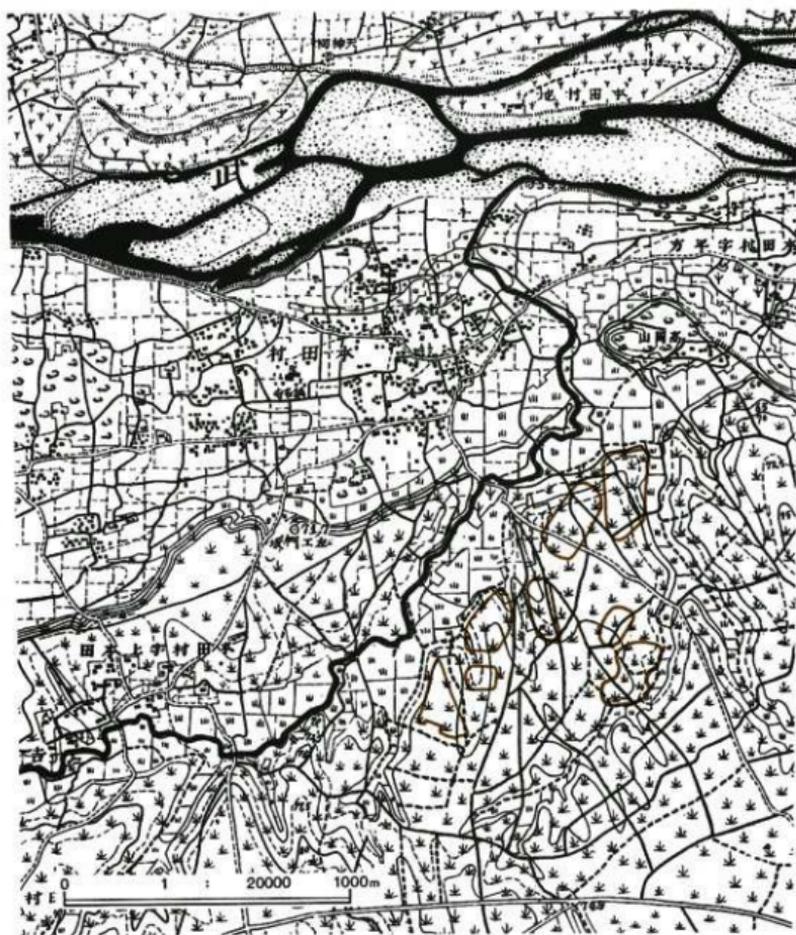
第1図 遺跡の位置



第2図 周辺の地形(1)

江南町方面に東流していたものと推定されている(町田・本間・昼間 1989)。

一方、荒川本流の流路も現在にいたるまでに吉野川以上の大きな変化を遂げているものと思われるが、寄居面形成期には川本町上原から長在家付近(以下地名は第3図参照)をとる流路から、時を経る毎に南に流路を変え、更新世末期には同町畠山から本田付近をとる流路が想定されている。その後完新世初頭には秩父山地側の隆起に伴う下刻作用が強まり、現川本町役場付近から瀬山付近をとる流路に変わり、縄文海進終了後にほぼ現在の流路を流れるようになったものと推定されている。吉野川が現在のように舟山の北西で荒川に注ぐ流路を取るようになったのもこの頃のこと



第3図 周辺の地形(2)

と思われる(町田・本間・昼間 1989)。

荒川、吉野川は、本遺跡周辺においては以上のような変遷を経たものと推定されるわけであるが、より視野を広げてみると、荒川は、利根川をはじめとする多くの河川との関連で、現在に至るまでに複雑な変遷をたどったようである。段丘の発達史や、段丘礫層の組成等の分析から考察すると、更新世末期には古荒川は古利根川の一支流であり、古利根川は現在の荒川流域を流下し(角田 1987)、寄居より東方では現荒川の右岸を流れ、大里村付近で利根川と合流していたものと考えられる(堀口・清水 1987)等の指摘がなされている。

2 歴史的環境と周辺の遺跡

川本工業団地造成に関連しては、取り付け道路部分も含めると12箇所(第4図1～11および下大塚)の遺跡が調査されている(4、5、10、11については川本町教育委員会が、それ以外の各遺跡については当埋蔵文化財調査事業団が発掘調査を実施したものである)。竹之花、円阿弥、下大塚、白草(弥生時代以降)と町教育委員会調査遺跡については既に報告書が刊行されており(利根川1991、磯崎1992、村松1991)、今年度事業となっている本書と四反歩遺跡の刊行で関連遺跡の報告は完結する。

周辺の遺跡については既に刊行されている報告書において繰返し述べられているので、本書では旧石器、縄文時代に主眼をおき、工業団地用地内とその周辺に分けて諸遺跡を概観してみたい。

工業団地用地内の遺跡

旧石器時代

まとまった量の遺物の検出を見たのは白草遺跡のみである。他は、四反歩北遺跡と円阿弥遺跡から黒曜石製の細石刃がそれぞれ1点ずつ検出されたのと、北篠場遺跡から細石刃石核の製作に関連するものと思われる珪質頁岩製の石器が1点検出されているだけである。

縄文時代

縄文時代の遺物は各遺跡から確認されており、時期も草創期から後期に跨がっている。主体となるのは早期から前期にかけてである。

草創期の良好な資料は四反歩南遺跡から検出されている。数種の尖頭器や矢柄研磨器が確認されているが、中には前田耕地遺跡例に非常に類似した柳葉形尖頭器も含まれている。他に白草遺跡から検出された有舌尖頭器や権現堂北遺跡の尖頭器も該期の遺物である可能性が高い。

早期に属するのは四反歩南、同東、白草、北篠場、権現堂北、竹之花の各遺跡で確認されている。大別すると撚糸文期と条痕文期に分けられる。撚糸文期では四反歩南遺跡で確認された遺構と遺物が県内有数の質と量をもつものである。同期の遺物は北篠場で土器と石器が、白草、権現堂、権現堂北から石器が検出されている。条痕文期では白草、四反歩東、同南、北篠場北遺跡から遺物が確認され、前3遺跡から住居跡、土坑、炉穴が確認されている。他に竹之花、権現堂北遺跡から押し型文土器が若干出土している。

1 白草遺跡	2 北篠場遺跡	3 円阿弥遺跡	4 権現堂北遺跡	5 権現堂遺跡
6 四反歩北遺跡	7 四反歩東遺跡	8 四反歩南遺跡	9 竹之花遺跡	10 山の腰遺跡
11 焼谷遺跡	12 舟山遺跡	13 三ヶ尻遺跡	14 沢口遺跡	15 宮林遺跡
16 台耕地遺跡	17 上本田遺跡	18 鶴巻遺跡	19 牛無具利遺跡	20 稲荷山遺跡
21 塩前遺跡	22 本田東台遺跡	23 越畑城遺跡	24 芳沼入遺跡	25 大野田遺跡
26 新田坊遺跡	27 尺尻遺跡	28 尺尻北遺跡	29 万願寺遺跡	30 荷蔵ヶ谷戸



第4図 周辺の道路

0 1:50,000 3Km

前期の遺構遺物は、竹之花、円阿弥、四反歩南、権現堂、山ノ腰の各遺跡から確認されている。諸磯 a～b 式にかけてのものが多く、山ノ腰遺跡からは諸磯 c 式の良好な資料が出土している。他に黒浜式、関山式、十三菩提式等も若干検出されている。

中期は明確な遺構は確認されていないが、竹之花、権現堂北遺跡で加曾利 E 式の深鉢が確認されている。

後期は四反歩北、同東、山ノ腰、白草、北篠場遺跡から称名寺式から堀ノ内 I 式にかけての遺物が検出されている。四反歩北、東遺跡からは住居跡が、山ノ腰遺跡からは炉跡等が検出されている。

周辺の遺跡

旧石器時代

川本町内では宮入、本田上ノ山から検出された尖頭器等を知るのみであるが、同じ江南台地上では、寄居町において鶴巻遺跡、牛無具利遺跡、稲荷窪遺跡、江南町において塩西遺跡、宮脇遺跡、本田東台遺跡、荒神脇遺跡から発掘調査および関連調査で該期の資料が検出されている。白草遺跡と同じ吉野川流域に所在するのは鶴巻遺跡と牛無具利遺跡であるが、前者からはチャート製の細石刃石核が（今井他 1982）、後者からは黒曜石製の搔器、ナイフ形石器等が炭化物の集中とともに出土している（梅沢 1986）。

また、竹之花遺跡の谷を挟んだ対岸に位置する荷鞍ヶ谷戸からは荒屋型彫刻刀形石器が採集されている（後述）。

縄文時代

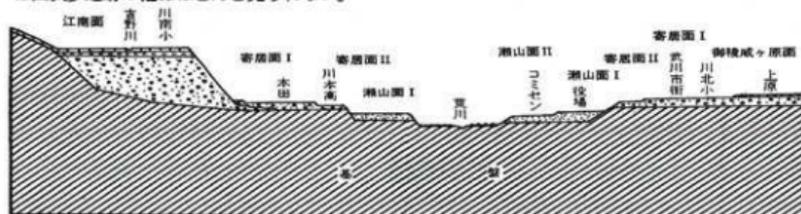
草創期の遺跡は荒川対岸に花園町宮林遺跡が所在する。それ以外にも本遺跡から半径 10km 以内に岡部町西谷遺跡、水久保遺跡、滑川町打越遺跡等県内を代表するような草創期の遺跡が点在する。

早期の遺跡は宮林遺跡、川本町舟山遺跡、江南町塩前遺跡、嵐山町越畑城跡等が挙げられるが、白草遺跡とはほぼ平行するような縄文中期の良好な資料は舟山遺跡から検出されている。

前期になると荒川のやや上流域の寄居町、花園町を中心に、川本町、熊谷市にかけて大規模な遺跡が増加し、左岸側の上原、台耕地、塚屋、北塚屋、沢口、三日尻林、右岸側では甘粕原、ゴシン、上郷西、舟山の各遺跡から黒浜式から諸磯式を主体とする遺構、遺物が多数検出されている。

中期の遺跡は工業団地用地内では不明確であったが、近傍の上本田遺跡から加曾利 E 式期の住居跡が 51 軒、台耕地遺跡から 25 軒検出されている。

後期の遺物は川本町川端遺跡等、周辺の数遺跡から検出されているが、遺構が確認されている例は四反歩遺跡の他はほとんど見られない。



第 5 図 段丘模式図（川本町史より）



細石刃文化期の遺物

III 白草遺跡旧石器時代

Ⅲ 白草遺跡旧石器時代

1 遺跡の概要

本書は白草遺跡の旧石器時代と縄文時代のみについての報告書であるが、遺跡内からは他に弥生時代から中世に至るまでの遺構、遺物も多数検出されている。旧石器時代、縄文時代については後章において、弥生時代以降については、昨年度刊行された『埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第118集 白草遺跡Ⅱ』において詳述されているが、ここではその概要を簡略に記しておく。

旧石器時代

5ヵ所のユニットから総数4500点の細石刃文化期の石器が検出されている。473点の細石刃をはじめ、荒屋型彫刻刀形石器、角二山型搔器、削器、礫器等が組成している。使用石材のほとんどは珪質頁岩である。細石刃石核は出土していないが、細石刃製作技術は湧別技法によるものとおもわれる。土坑も1基検出されており、火山灰との相対的な関係が把握できる。

縄文時代

早期、前期、中期、後期の遺物が検出されているが、主体となるのは早期後半である。早期後半の遺構は、住居跡1軒、土坑75基、炉穴17基である。該期の遺構群は3群に分離され、そのうちの二つの群は土坑等がほぼ環状に巡っている。他に前期中葉の住居跡が1軒、土坑が1基検出されているが、中期、後期は遺物も極めて少なく、遺構も確認されていない。

弥生時代

後期吉ヶ谷式期の住居跡21軒、竪穴状遺構7基、土坑22基が検出されている。遺構は調査区北西部に集中し、丘陵上から斜面裾にかけて分布する。概ね4群に区分される。住居跡に土坑ないし竪穴状遺構が付随する傾向が看取されるが、この傾向は周辺の円阿弥遺跡、四反歩南遺跡、焼谷遺跡等にも認められ、この地域の特徴とも思われる。近年、該期の遺跡が周辺において増加しているが、それらに比して遺構数も多く、吉ヶ谷式期としては最大級の遺跡になるものと思われる。出土遺物は柿沼編年(柿沼 1981)のⅡb期にはほぼ対応すると考えられるが、2～3の段階差が想定される。

古墳時代

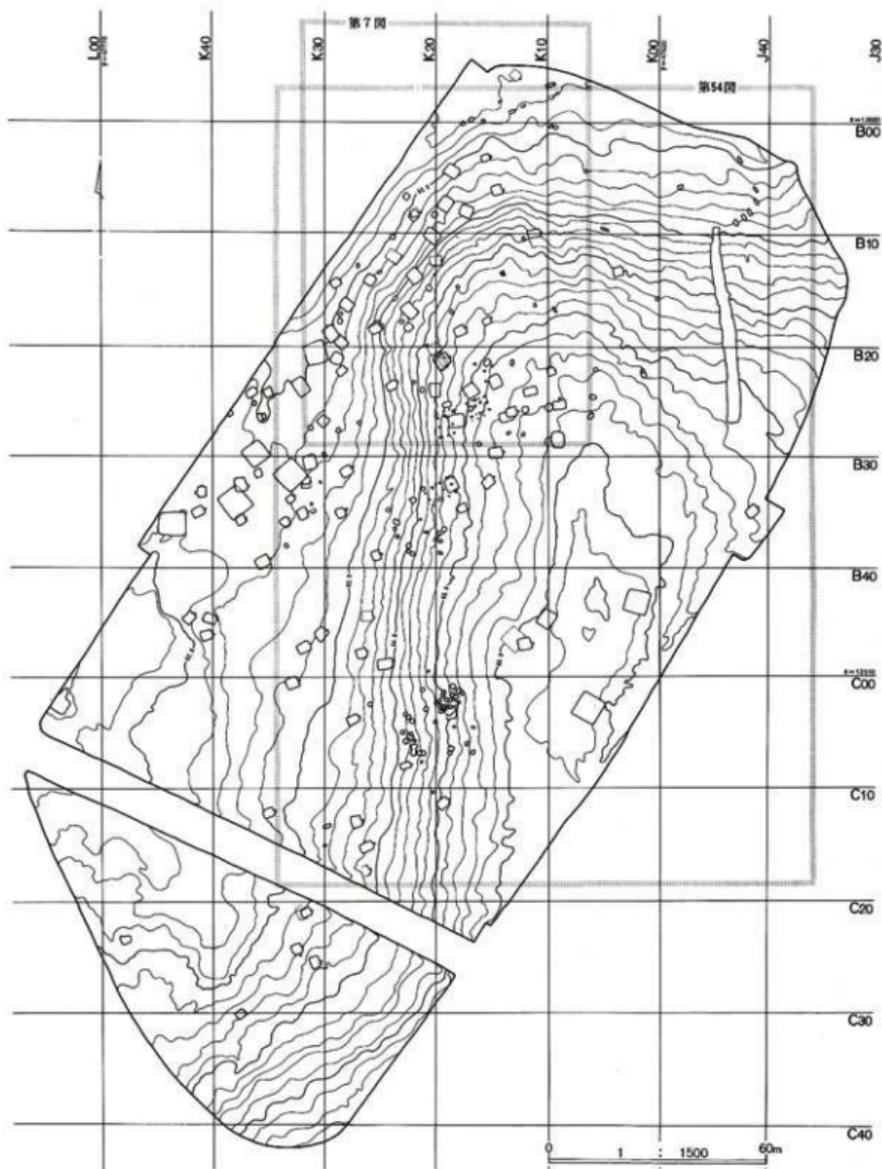
9軒の住居跡が確認されているが、時期的には五領期と和泉期に区分される。前者が2軒、後者が7軒である。五領期の2軒は台地裾に位置する。出土遺物は五領期の中でも比較的新しい段階に位置づくものと思われる。和泉期のうち4軒は台地頂部付近に、3軒は台地裾の平坦面にそれぞれまとまりをもって分布する。遺物から和泉式の中でも古段階に位置付けられそうであり、隣接する竹の花遺跡例とはほぼ同一段階と思われる。

平安時代

住居跡62軒、掘立柱建物跡1棟、土坑18基、溝1条が検出されている。台地上から裾にかけての西向き斜面に分布している。分布上5群に区分される。時期的には10世紀中葉と思われる。出土遺物には墨書土器や鉄滓も見られる。

中・近世

土坑が6基ほど確認されている。内1基からは、内耳竈に埋納された状態で唐銭から明銭までの古銭が33枚検出されている。内耳竈は16世紀ごろのものと思われる。



第6図 白草遺跡の遺構

2 旧石器時代の概観

遺跡は全体で約34,000㎡であり、遺跡内の最高点は標高約66mを測る。旧石器時代については包含層の遺存状態等に基づき（I-3参照）、約1,500㎡を調査の対象とした。

石器群は北西向きの緩斜面部からそれに続く平坦部にかけて検出されており、後述するように細石刃文化期のユニットが5ヵ所識別される。遺物が分布する範囲は標高約64mから約62mにかけてであり、最低位の平坦部に最も遺物量の多い第1ユニットが位置する。他のユニットは約62.5mの等高線に沿うように並ぶ。第1ユニットと現水田面との比高差は約2mである。

遺跡が形成された当時の地表面の傾斜は現状と大きく変わらないものと思われるが、本来は第1ユニットの西方には台地がテラス状に競り出していたものと思われる（II-3参照）。

そのテラス部に遺物が分布したか否かは知るべくもないが、検出されたユニット周辺で、後世の人的要因により明らかに遺物が失われたと思われる部分が数箇所ある。第1ユニット北西側の農道部分の他は弥生時代、平安時代の遺構によるものであるが、遺構の深度により影響の程度が異なる。SK111およびS J 79・80は床面が第Ⅲ層にまで達しており、覆土中から検出された一部の石器以外はほとんど失われてしまったものと思われる。S J 81・82も床面に残存した第Ⅱ層土中からは遺物が確認されたが、住居構築時に相当数の遺物が失われたものと思われる。

そうした欠落は若干あるものの残存部の遺存状態は極めて良好で、全体としては本来の特徴をよく留めているものと推定される。

発掘調査により座標を測定して取り上げたものの内、細石刃文化期に属するものとして認定した遺物は1802点であるが、他に乾燥フルイ、水洗選別等で検出されたものが2614点あり、総計4416点の遺物を数える（註1）。

4416点の内訳は細石刃478点、彫刻刀形石器21点、搔器・削器4点、小剥離痕有る剥片117点、細石刃石核原形1点、礫器1点、スキー状削片6点、彫刻刀形石器削片225点等であるが、後述するようにそれぞれの分布は器種別に偏在する傾向を示すようである（III-2）。

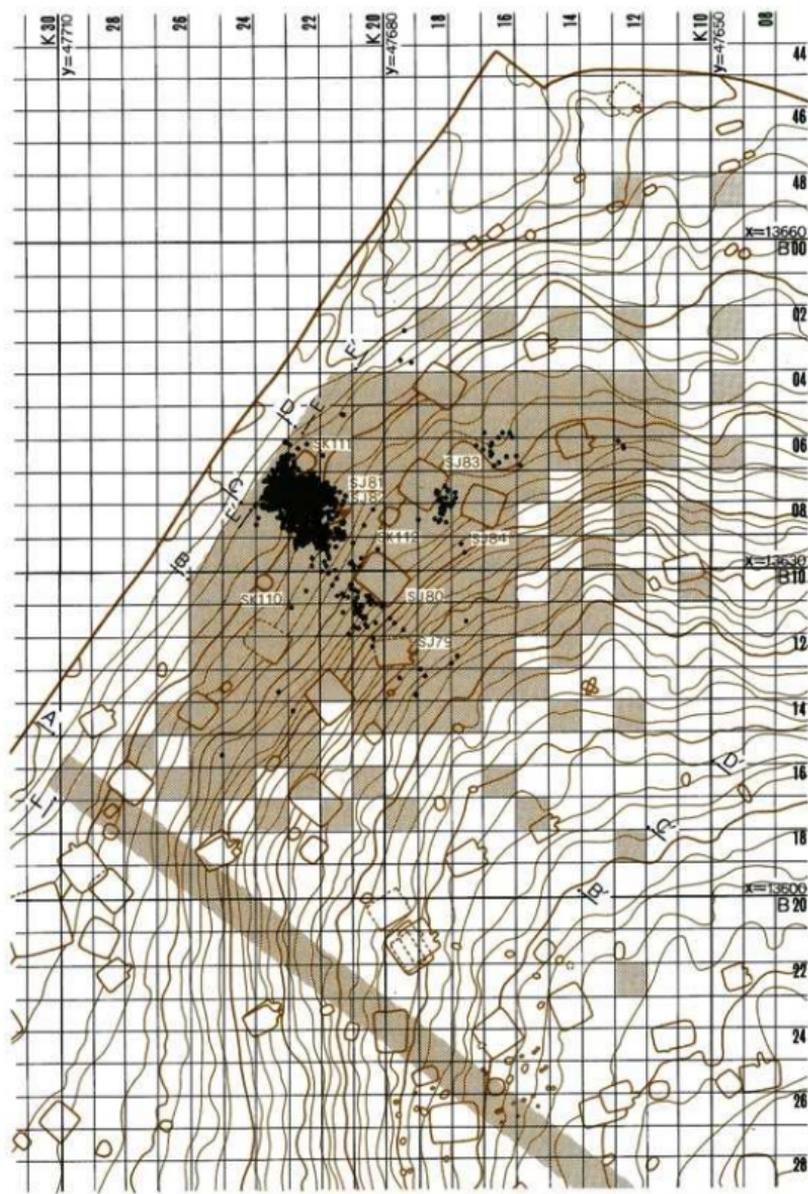
彫刻刀形石器のほとんどは荒屋型彫刻刀形石器の範疇で捉えられるものであり、細石刃も荒屋遺跡の細石刃の特徴に類似するものである。細石刃の製作は湧別技法によるものと思われ、角二山型搔器も組成する。検出された石器の99%は珪質頁岩製である。

荒屋型彫刻刀形石器を伴う細石刃石器群は関東地方においては利根川水系を南限とするされるが（橋本 1988）、本遺跡もその南限の一画を占めることになる（II-1）。

今回の調査で検出された石器群は、時間的にかなり限定された期間の所産と推定され、しかも、他の時期の石器の混入もなく、極めて一括性の高い石器群であろうと思われる。石器組成や石器分布に対しては高い評価を与えることができようである。

検出された1基の土坑は細石刃との間に密接な関係が窺え、層的にもAsYPおよびAsBPとの相対的な関係が明確に把握できている。

なお、荷鞍ヶ谷戸遺跡から採集されていた彫刻刀形石器と、本遺跡の第1ユニットから出土した彫刻刀形石器削片が約500mの距離を隔てて接合したことも付記しておく（後述）。



第7図 旧石器時代の調査区と遺物分布

3 層 序

本遺跡の所在する江南台地は、富士箱根系の火山灰や北関東系の火山灰の分布域の縁辺部にあたり層厚も薄く、県西部の大宮台地や県南部の大宮台地とは若干層相が異なる。ローム層の分析例も少なく、未解明な点も少なくない。本遺跡のサンプルを分析に供したが（VI-1）、その成果も踏まえて遺跡内の層序について略述してみたい。

基準としたのは、遺跡内で最も良好な遺存状態を示すE断面（第7図、第8図）である。

- 表 土……耕作土。有機質分が強いI層土という感じであるが、場所により様相が異なる。
- 第I層……黄褐色の軟質のローム層で、火山灰と思われる白色の微粒子を含む。水分を含むと強い粘性を帯びるが、乾燥すると砂状になる。
- 第II層……黄褐色の軟質のローム層でI層によく似るが白色微粒子はほとんど含まない。D断面、F断面等、場所によってはI層との層界面に白色微粒子の濃集部が確認できる。
- 第III層……明褐色の非常に硬くしまった硬質のローム層で、層中に数種のバミスが視認できる。各断面それぞれに濃集する部分が散見される。
- 第IV層……褐色の軟質のローム層でやや粘性がある。
- 第V層……暗灰褐色ローム層。暗色帯風の暗い色調を呈する非常に硬くしまった層である。乾燥するとクラックが入る。下層の粘土層に水が溜まると浸食されて崩落する。
- 第VI層……黄灰色粘土層。第V層から第VII層への漸移層的であるが、マンガング？を含む。
- 第VII層……灰白色粘土層。強い粘性を帯びる。

層中に見られた火山灰と思われる粒子は、分析の結果、第I層と第II層の層界に見られた白色微粒子はAsYPに、第III層中にみられる数種の粒子はAsBPグループにそれぞれ対比され、ATの位置は第IV層中に推定された。

本遺跡の東方の江南町との境界付近に、礫層まで見られる露頭が所在するが、第VI・VII層に続く粘土層は約3m程度観察され、その下には少なくとも5m以上の礫層が連続している。

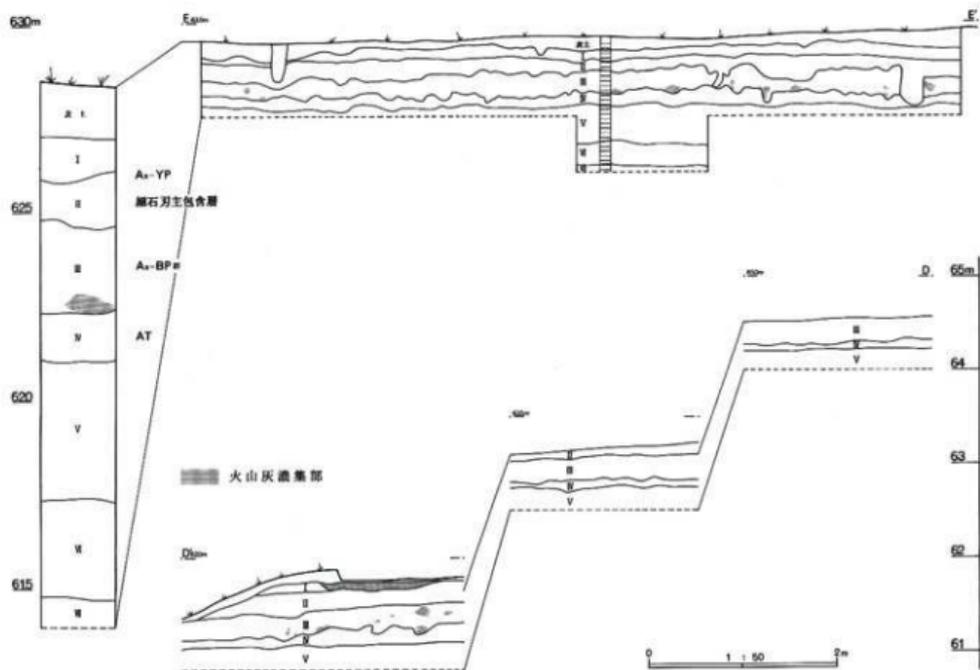
寄居町の露頭の分析例によると、この粘土層中にPm-1が確認されており、下末吉ローム層中部層にあたる粘土層であろうと推定されている。第IV層以上は大里ロームと呼ばれ、立川ロームの上半部に対比されるが、それより下層の下末吉ローム相当の粘土層までの間は層厚も薄く、立川ロームの下底と武蔵野ロームとの境界も不明瞭で、新时期ロームとして一括されている(堀口 1986)。

調査終了後の工事の様子をみると本遺跡付近の粘土層以下も同様の状況を示していた。礫層中の礫種は砂岩、チャート、閃緑岩、ホルンフェルス等が見られ、周辺の縄文時代の石器に用いられる石材と共通している。

既にI-3で述べたように、本遺跡内においては削平、攪乱等、耕作の影響が広範囲におよんでおり、第I・II層が判然としにくいところも多い。黒ボク土の発達も悪く、黒色の土は谷部にしか確認されない。こうした特色は、本遺跡に限らず、江南台地に通有な特色のようである。

第8区 基本層序

— 17 —



A～D断面は等高線に直交するものであり、層の傾斜を反映した土層断面である。B～D断面は遺物分布域に設定し、A断面は第Ⅶ層以上の層厚の変化、傾斜を確認するために遺物分布域外に設定した断面である。

台地高位面の縁辺部にあたるA断面では、図示はしなかったが、第Ⅴ層以下は層厚、層相ともに斜面末端部において不安定で、第Ⅴ層は標高が低いほど堆積が厚い傾向を示している。第Ⅴ層上面においてそれ以上の層とほぼ平行ようになることから、遺跡が形成されたころの一角は、既に現在とはほぼ同様の傾斜を有していたものと推定される。

E断面の第Ⅴ層ではまだそうした不安定さは感じられず、さらに西方の水田脇の用水に露出している断面等をもみても不安定さは看取されない。このことは、ユニットが残されている平坦部が本来はさらに吉野川方面にテラス状に競り出していたであろうことを予想させるものである。第3図にみられる河川改修および耕地整理以前の当該部の地形は、遺跡形成時の起伏をほぼ反映したものである。

4 遺 構

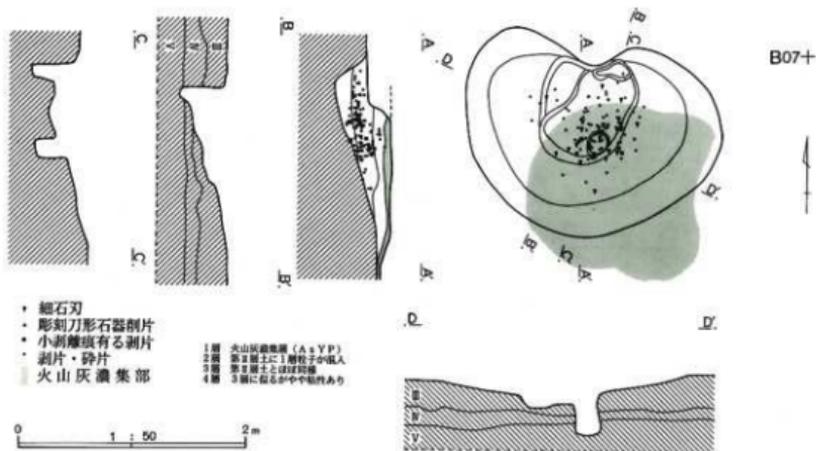
第1号土坑

台地先端部に近いB07K22グリッド、第1ユニット中において検出されている。

長径約2.3m、短径約1.5mを測る。平面形はほぼ楕円形に近いが、北側の中央部が挟れる。底面は外縁部から徐々に傾斜し、土坑中央部から先述の挟れ部に向けて急激に深く掘り込まれる。小ピット状の掘り込みも2ヵ所確認されるが、遺物はそこからは検出されていない。

使用時の形態は皿状の掘り込みであった可能性もある。

土坑は第Ⅲ層を掘り込み、覆土は第Ⅱ層を基調としたものと思われる。土坑を覆うように火山灰



が濃集し、土坑および遺物と火山灰の相対的上下関係は明確に把握できる。テフラ分析の結果、その濃集層はAsYPであろうと推定されている（第VI章参照）。

平面、断面図中にドットで示した99点の遺物は本土坑を確実な土坑と認識してから取り上げられた遺物である。当初は火山灰の濃集部としての認識のもとに、それより下位から出土した遺物はしばらくの間第II層出土として取り上げていたが、それらの殆ども本来は本土坑内からの出土として捉らえてよいものと思われる。実数は確定しがたいが、第44図484のスキーク削片等、本土坑と平面図上で重複する遺物の8～9割は本来土坑に帰属するものと考えられる。

土坑内出土として確実に捉らえられる99点の構成は、細石刃25点、小剥離痕有る剥片3点、彫刻刀形石器削片2点、剥片・碎片32点である。遺跡内全体をみると、細石刃の分布は本土坑を中心としており、その分布密度も本土坑内が最も高い。土坑と細石刃の間には強い関連が予想される。小剥離痕有る剥片も土坑内から若干検出されているが、その分布の主体は土坑の周縁部にありそうである（第13図参照）。

第1ユニット内からは多数の被熱痕を有する石器が検出されていることや、周辺で若干の炭化物が検出されていることから、本土坑と火の使用の関連も探ってみたが、被熱痕を有する石器とは分布がずれ（第14図参照）、X線回折による焼土認定試験でも本土坑内での火の使用を裏付けるデータは得られなかった（第VI章参照）。

5 石器分布

本遺跡においては後述するような5ヶ所のユニットが識別されているが、各器種毎に分布を探ってみるとそれぞれに異なった傾向を示すようである。まず、器種等特徴的な項目毎の石器分布を略述し、次にユニット毎にまとめてみたい。

なお本項で用いる器種別の点数等は、発掘調査により座標が正確に記録された1802点を対象としたものである。フルイ等により検出された遺物はここでは点数に含めていないが、それらを含めても傾向に大きな変化はないものと思われる。

細石刃

細石刃の検出は第1ユニットと第2ユニットに限られており、第3～第5ユニットおよびユニット外からの検出は1点もない。全232点の細石刃中、第1ユニットからは217点の細石刃が出土し、それらは特に第1号土坑に著しい集中を見せる。換言するならば、細石刃は第1号土坑を中心に、ユニット周縁に近付くにしたがって希薄に分布し、第2ユニットに至ると特に集中部は看取されず、それ以外のユニットからは全く検出されないという傾向を示す。細石刃同士の接合関係はユニット内で完結し、第1、第2ユニット間に跨がるものはない。

スキーク削片

いずれも第1ユニットからの出土で、第44図484は第1号土坑を覆う火山灰濃集層の下位から検出されており、本来的には土坑内に包含されていた可能性が高い。それ以外のスキーク削片は、ユニットの周縁部に散漫に分布する。接合SP1の削片は母岩701に帰属するものであり接合資料以外にも調整削片等が多数検出されている（第26図参照）。

細石刃石核原形

弥生時代の住居跡であるS J79から1点確認されているが、覆土中からの検出であるため、本来的位置は明確ではない。S J79の位置を積極的に評価するならば、本資料は第2ユニットに属していたものと思われる。

彫刻刀形石器

細石刃同様第1ユニット、第2ユニットのみからの検出であり、第3～第5ユニットおよびユニット外からは1点も出土していない。第1号土坑に極度の集中を見せていた細石刃とは異なり、土坑内からは全く検出されず、細石刃の集中部の周縁に分布する傾向を見せる。第2ユニットからは2点出土しただけである。

彫刻刀形石器削片

彫刻刀形石器と同様の分布傾向を示し、第3～第5ユニットおよびユニット外からの出土はなく、第1ユニット、第2ユニットのみから検出されている。第1号土坑内からは1点検出されただけであり、細石刃とは集中部を異にする。

搔器・削器

細石刃や彫刻刀形石器の分布とは大きく異なり、第1ユニット、第2ユニットからは全く検出されない。また、第3ユニットやユニット外からの出土も見ず、今回検出された石器の分布域としては最も外側となる第4、第5ユニットから出土している。さらに細かく見ると搔器と削器の間にも分布の差が看取され、搔器は第4ユニットから、削器は第5ユニットから出土している。

小剥離痕有る剥片

各ユニットから検出され、ユニット外にも散見される。第1ユニットでは土坑の外周に付近に最も多く集中するが土坑内出土として認識できるものは3点だけである。本石器の最集中部は、細石刃の最集中部の西側に隣接している。第2ユニットからも検出されているが、3点のみの検出（内1点は黒曜石）で分布も散漫である。第3ユニット、第4ユニットではそれぞれのほぼ中心に集中する傾向を見せる。小剥離痕有る剥片の中でも比較的大型で縦長の第51図486、497の2点はともに第4ユニットから出土している。

礫器

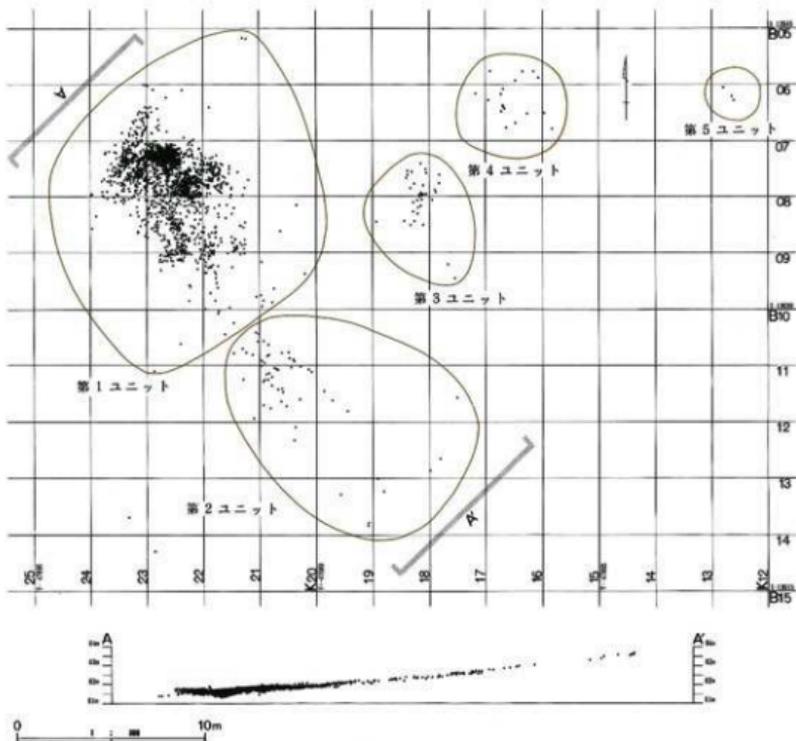
第1ユニットの北東側の縁辺部で1点検出されている。

被熱痕有る石器

座標値が記録された119点のうち、第2ユニットの4点、第3ユニットの2点以外は全て第1ユニットからの出土である。第1ユニットでの分布はユニット南西部を主体とし、その中心は第1号土坑の西側に隣接して分布するが、土坑内から出土したのは1点（細石刃）だけである。剥片、碎片、削片以外のものは細石刃の4点を数えるのみであるが、土坑内から1点（第23図18）と、第2ユニットから1点（第35図442）が含まれる。

非頁岩石材

珪質頁岩の点数は1769点にも上り、それ以外の石材は33点を数えるに過ぎない。細石刃文化期以外のものも含まれるものと思われる（註1）。



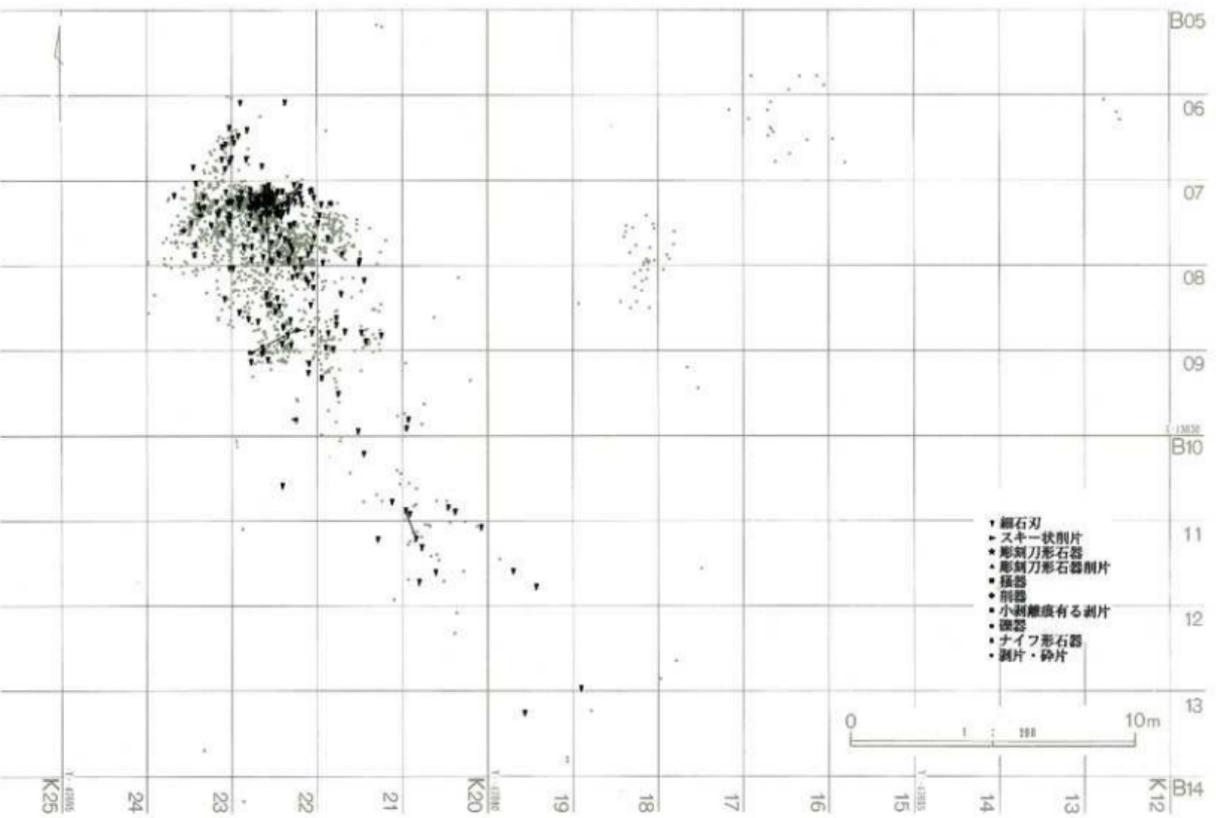
第10図 細石刃文化期の遺物分布

母岩701、母岩801

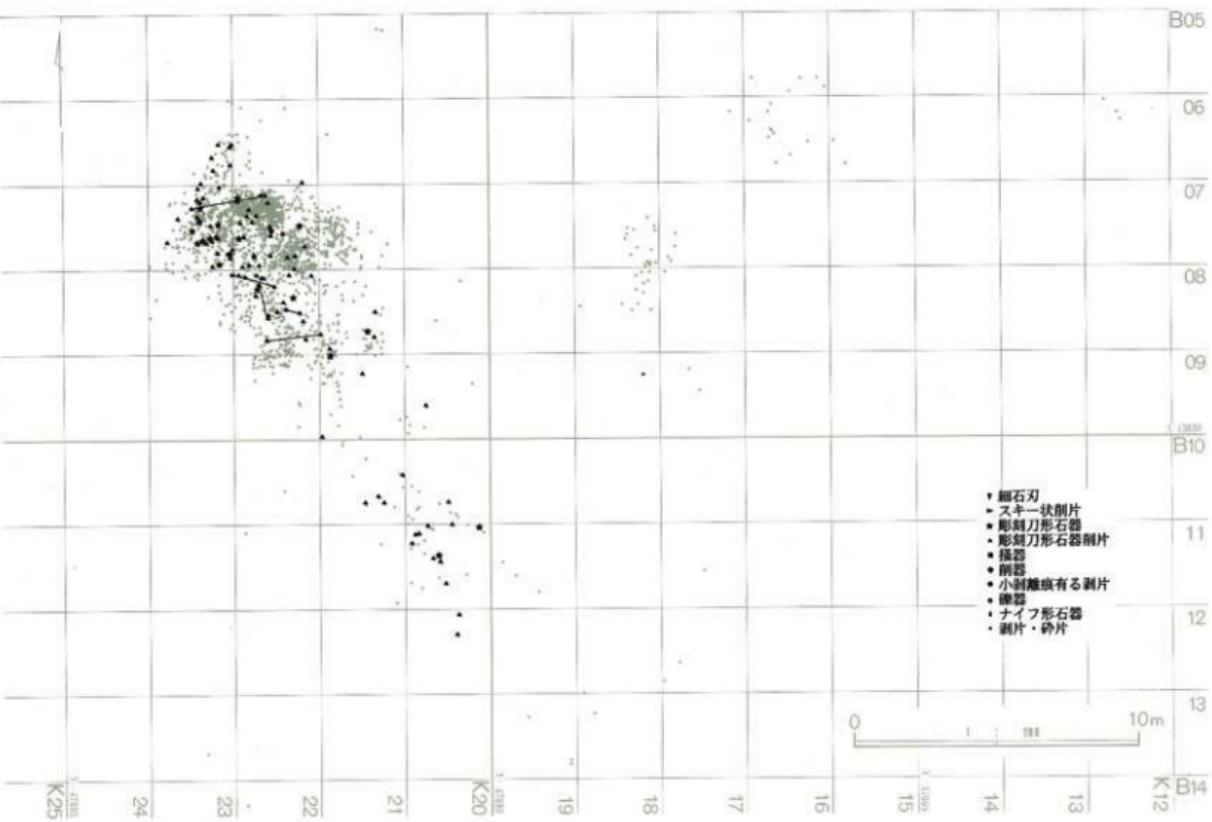
母岩701は白と灰の縞模様が特徴的な石材で他の母岩と明瞭に識別できるものである。スキー状削片の接合資料や細石刃石核原形の調整削片の接合資料を含む。分布は第1ユニットから逸脱するものはなく、第1号土坑の南東側に濃密な集中をみせる。第1号土坑からは碎片が1点検出されている。母岩801は母岩701と似るが縞模様が顕著ではない点が異なる。分布上、隣接する2ヵ所のみとまりが見られるが、より濃い集中は母岩701の集中部のさらに東に位置する。両者に分布状上の違いは認められるが、本母岩は前者の礫表皮に近い部分である可能性も考えられる。

接合資料

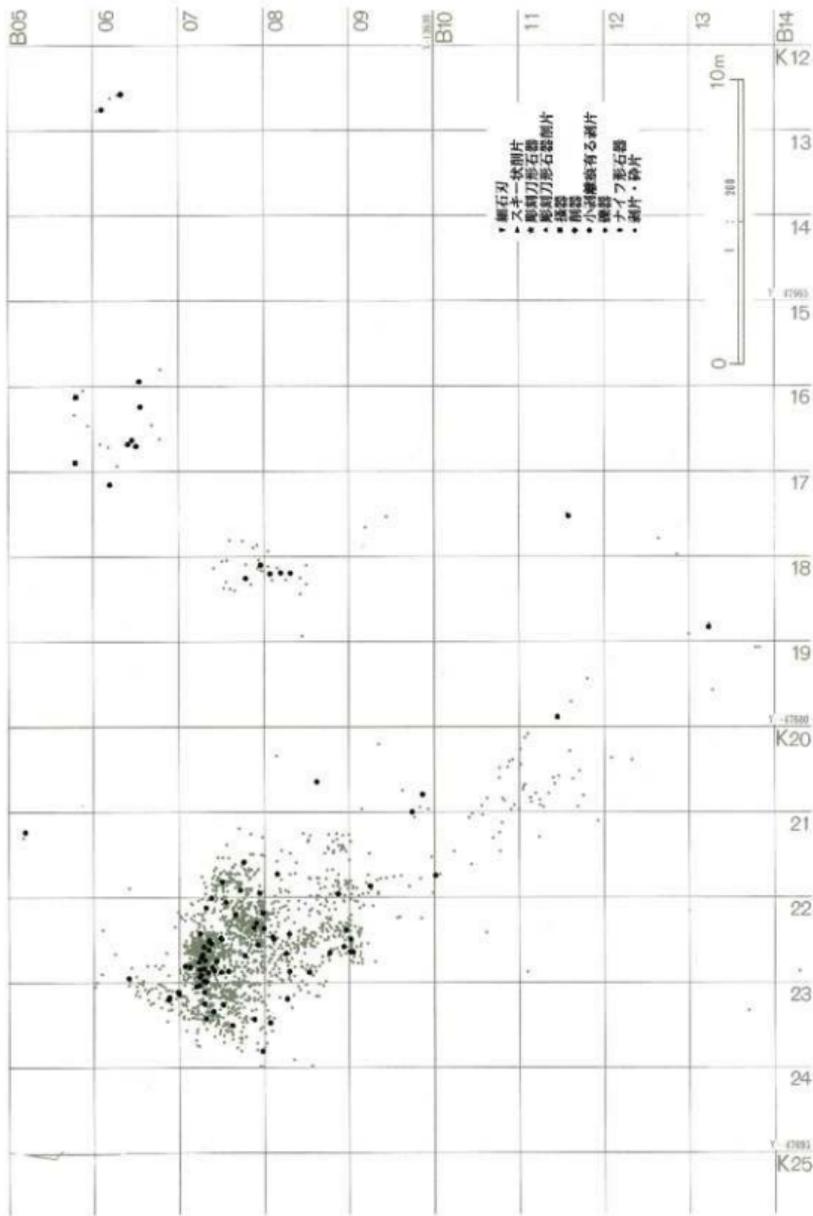
各分布図に線で示したように、各接合資料はユニット間に跨がるものではなく、第3～第5ユニットからは接合資料は検出されていない。第2ユニットにおける1組の細石刃以外は全て第1ユニット内での接合である。分布図に示した以外にもフルイ等で検出された遺物と接合するものも少なくないが、それらも第1ユニットから逸脱するものではない。



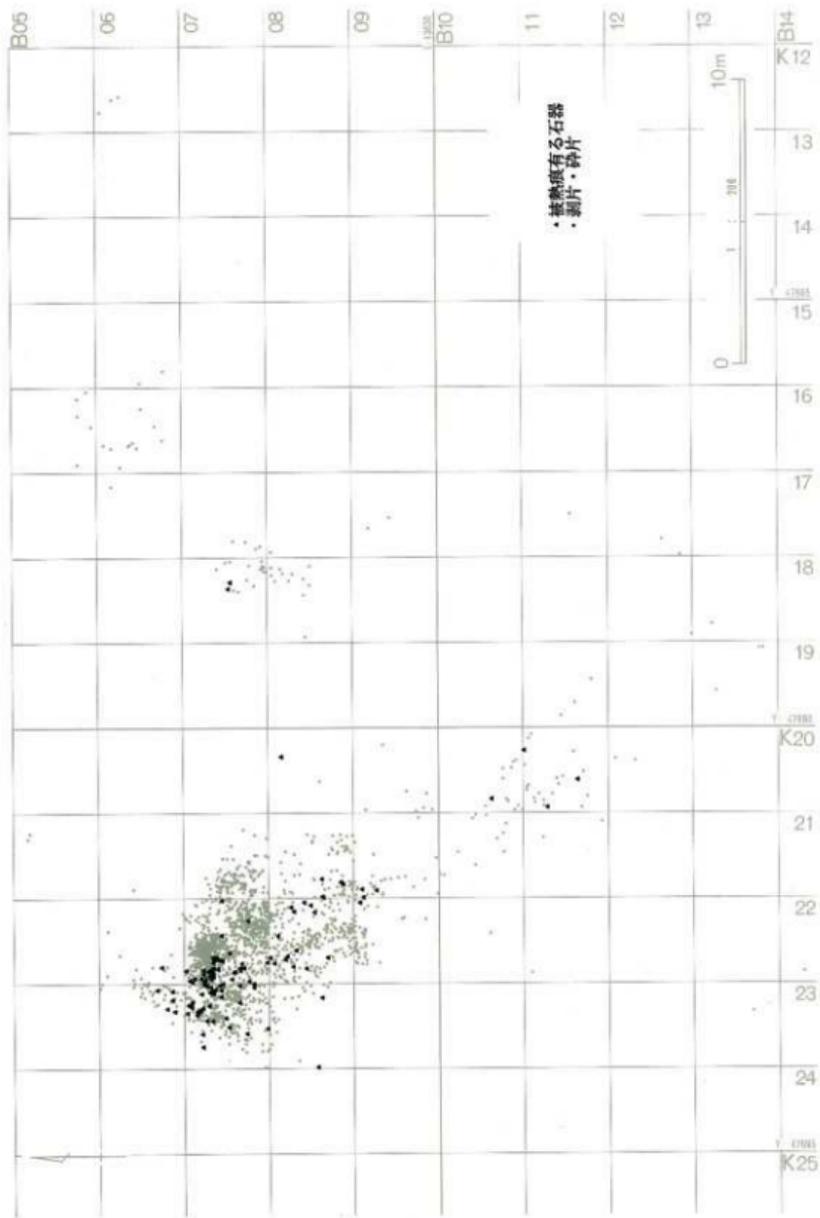
第11図 細石刃、スキー状削片の分布



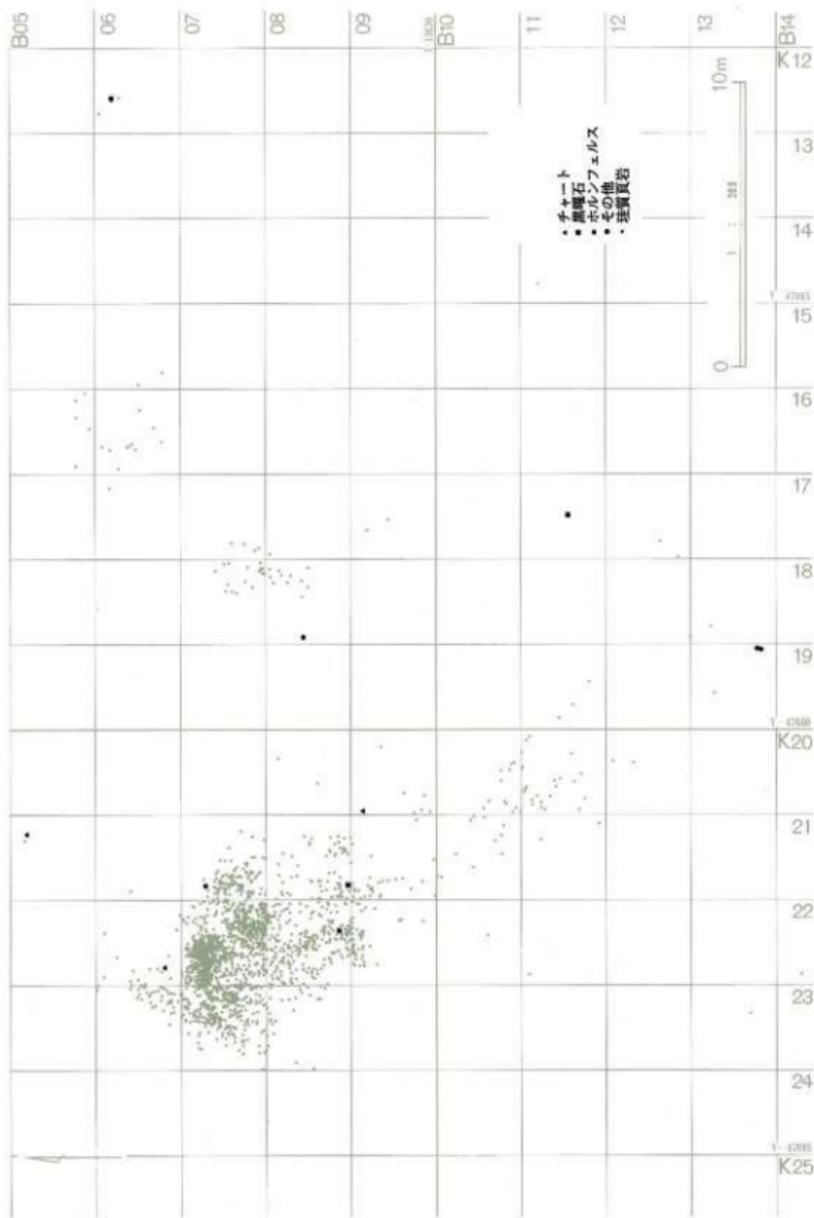
第12区 彫刻刀形石器、同削片の分布



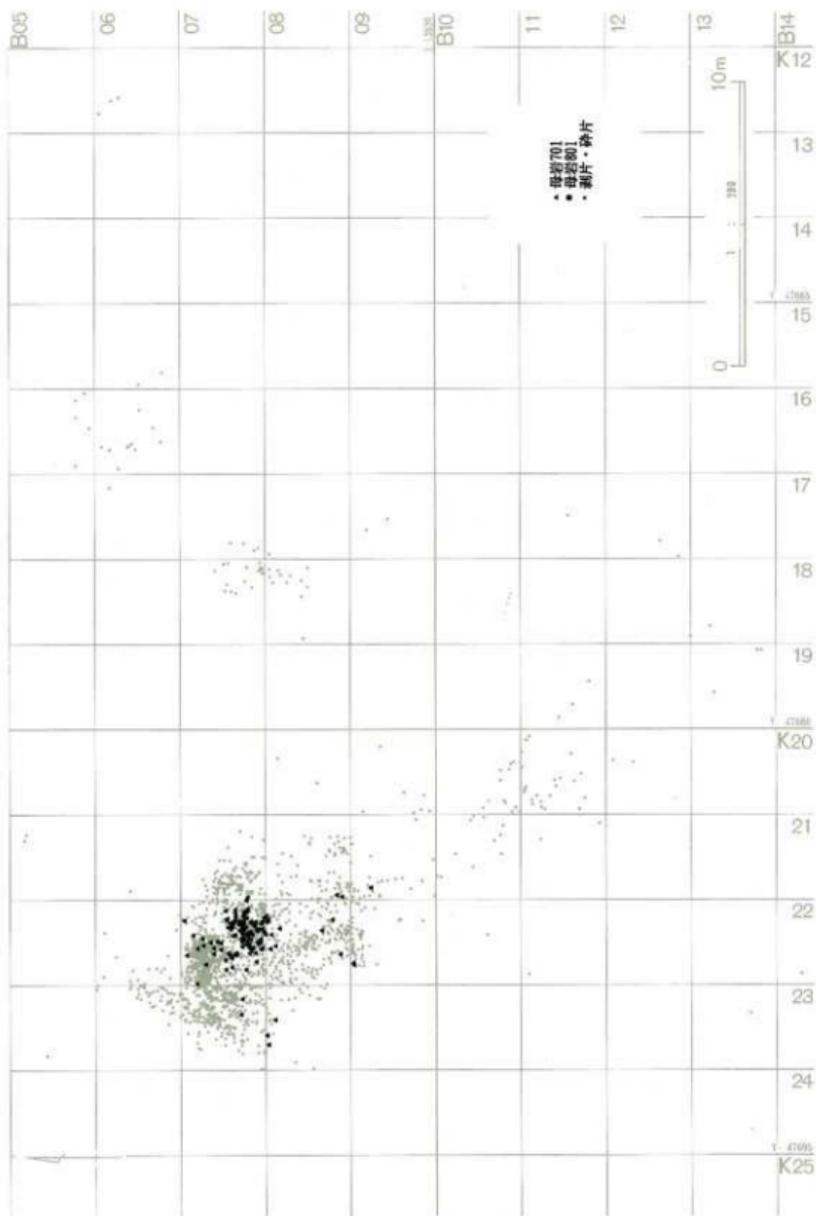
第13図 擡器、削器、小刻痕痕ある石器の分布



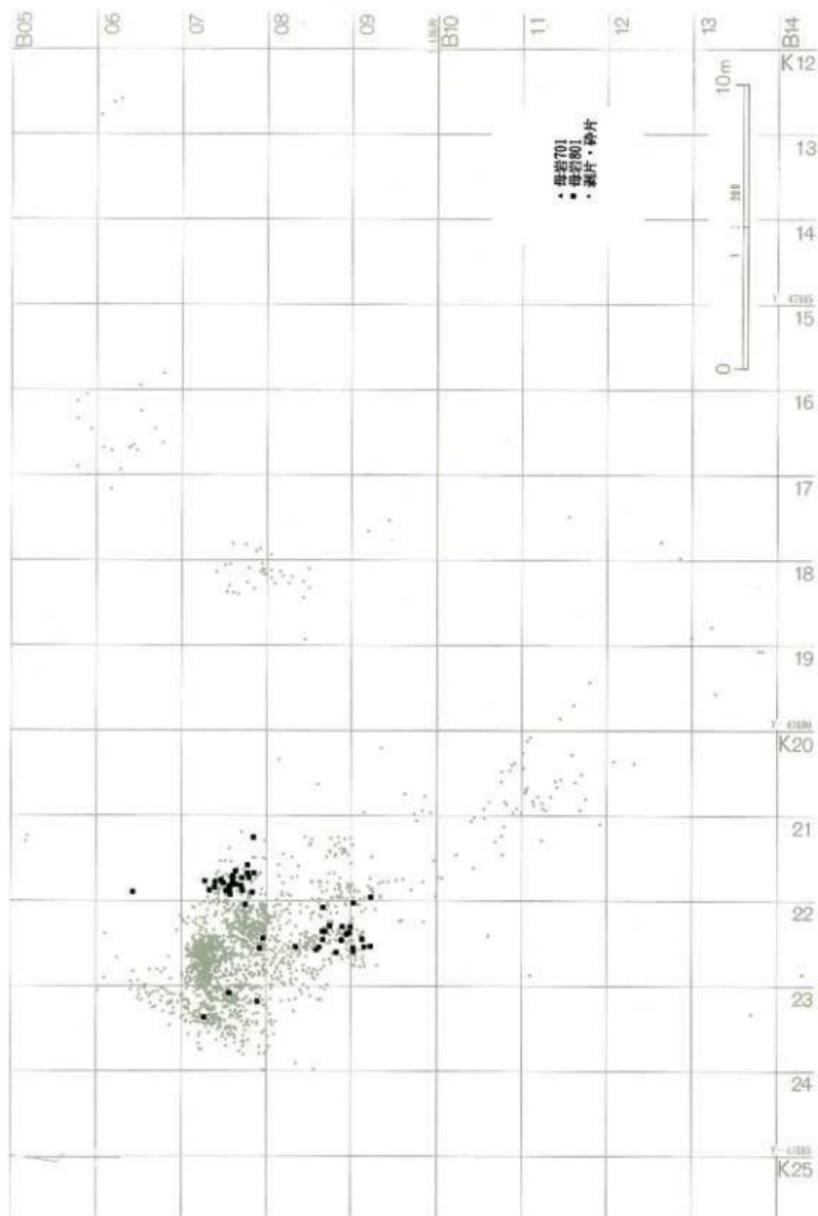
第14図 被熱痕ある石器の分布



第15図 非頁岩石材の分布



第16図 母岩701の分布



第17図 母岩801の分布

第1ユニット

台地先端部へ向けての緩傾斜がほぼ終息した平坦部に位置する。遺物はB05K21、B06K21~K23、B07K21~23、B08K20~K23、B09K20~22、B10K21・22、B11K22の各グリッドに跨って分布しているが、B07K22グリッドに極度の集中を見せる。微視的に見るとB07K22はさらに北西側の集中と南東側の集中に区分されるが、北東側は第1号土坑を中心とした集中であり、器種的には細石刃を主体とした集中である。南東側は母岩701等の剥片類を多数含んだ集中で接合するものも多い。

垂直分布の緩やかな傾斜は地形を反映したものであり、最下底を結んだラインがほぼ第Ⅱ層の基底に相当する。垂直分布に見られる落ちこみは第1号土坑の遺物である。

B07K22グリッド付近、B08K21グリッド付近の遺物分布がやや希薄に見えるのは、前者が弥生時代の土坑(SK111)、後者が弥生時代の住居跡(SJ82)と平安時代の住居跡(SJ81)構築時に部分的に破壊されたためであろうと思われる。本来的にはより多くの遺物が存在したのであろうが、検出されたのは各遺構の床面以下の遺物に限られたようである。

また、ユニットの北西縁が直線的に切れるのは、調査区の北西縁に面した農作業用道路によるものである。道路は第Ⅲ層上面に作られているため、遺物包含層はほとんど削平されている。わずかに残存した層から検出された遺物が垂直分布の左端の3点であるが、本来的にはこの道路側にもユニットの広がりがあったものと思われる。

基本土層が全て認められるのはこの道路に並行して幅約50cm程度にベルト状に残されているだけで、それより南西側は耕作により第Ⅰ層が削平・攪乱されており、殆ど残されていない。ベルト部分を分層発掘したところ、第Ⅰ層から49点、第Ⅱ層から90点の遺物が検出された。フルイにより検出された遺物も同様の傾向を示す(第8表)。本来的な包含層は第Ⅱ層であると思われるが、相当数上層に浮いていることが伺える。本ユニットのベルト部以外の遺物は全て第Ⅱ層出土のものであるが、そうした状況を勘案すると耕作時に失われた遺物も少なくはなかったものと思われる。

本ユニットからは総点数1673点の遺物が検出されており、その内訳は細石刃217点、彫刻刀形石器17点、同削片77点、小剥離痕有る剥片85点、礫器1点、スキー状削片6点、ナイフ形石器2点、剥片・砕片1268点である。チャート3点、ホルンフェルス2点の他は全て珪質頁岩である。

本ユニットについては1mmメッシュのフルイを用いてさらに遺物の検出に努めた結果、上記に加えて細石刃214点、彫刻刀形石器1点、彫刻刀形石器削片112点、小剥離痕有る剥片10点、剥片・砕片375点の合計712点検出されている。両者を合計すると細石刃431点、彫刻刀形石器18点、彫刻刀形石器削片189点、小剥離痕有る剥片95点、礫器1点、スキー状削片6点、ナイフ形石器2点、剥片・砕片1643点の総計2385点を数える。

細石刃はB07K22グリッドの第1号土坑を、彫刻刀形石器はB00K00グリッドを、小剥離痕有る剥片はB00K00グリッドをそれぞれ中心に分布する。細石刃および彫刻刀形石器は、本ユニット以外では第2ユニットから検出されているだけであり、量的に見ても本ユニットと細石刃、彫刻刀形石器の結び付きは深い。また、被熱痕を有する石器の分布はB00K00を中心に分布しており、その出土量も本ユニットが他ユニットを凌駕する。ナイフ形石器はユニットの縁辺部から2点確認されているが、本ユニットに帰属させてよいものかどうかはさらに検討を要する。

第2ユニット

台地先端部に向けての緩傾斜部に位置する。B10K20・21、B11K17・B11K19～K21、B12K17・K18・K20、B13K18・K19の各グリッドに跨がって分布する(集中a)。B11ラインとK21ラインの交点付近を中心に分布するが集中度は第1ユニットほど高くない。B13ラインとK19ラインの交点付近にも緩い集中が認められ(集中b)、両者の間には一見して間隙が認められるため、或いは別ユニットかとも思われるが、その間隙は平安時代の住居跡(SJ79)によるものである。a集中の北東側はほぼ直線的に遺物の分布がとぎれるが、これも弥生時代の住居跡(SJ80)によるものである。SJ79の住居の床面はほぼ第三層上面、SJ80は第三層中位であり、ともに住居構築時に遺物包含層は破壊されたものと思われる。本来的には両住居付近にも遺物が分布していたものと思われる。

垂直分布の下限ラインは地形の傾斜を反映したものであり、ほぼⅡ層下底に相当する。耕作の影響のため第Ⅰ層はプライマリーには存在せず、ドット化した遺物は全て第Ⅱ層出土のものである。

出土した遺物は、細石刃15点、彫刻刀形石器2点、彫刻刀形石器削片15点、小剝離痕有る剥片3点、剥片・碎片26点で、総点数61点を数える。細石刃と小剝離痕ある剥片は集中a、b双方に認められるが、彫刻刀形石器、彫刻刀形石器削片は集中aのみから検出された。第1ユニット同様細石刃、彫刻刀形石器との強い関連が予想されるユニットである。集中bに含めた中に黒曜石製の小剝離痕有る剥片が1点存在するが、他のユニットも含めて黒曜石製の石器はこれ以外になく、分布もややずれることから、細石刃文化期の石器としては捉えられない可能性も高い。1点の黒曜石を除いては全て珪質頁岩で構成されている。被熱痕有る石器も若干検出されている。

第3ユニット

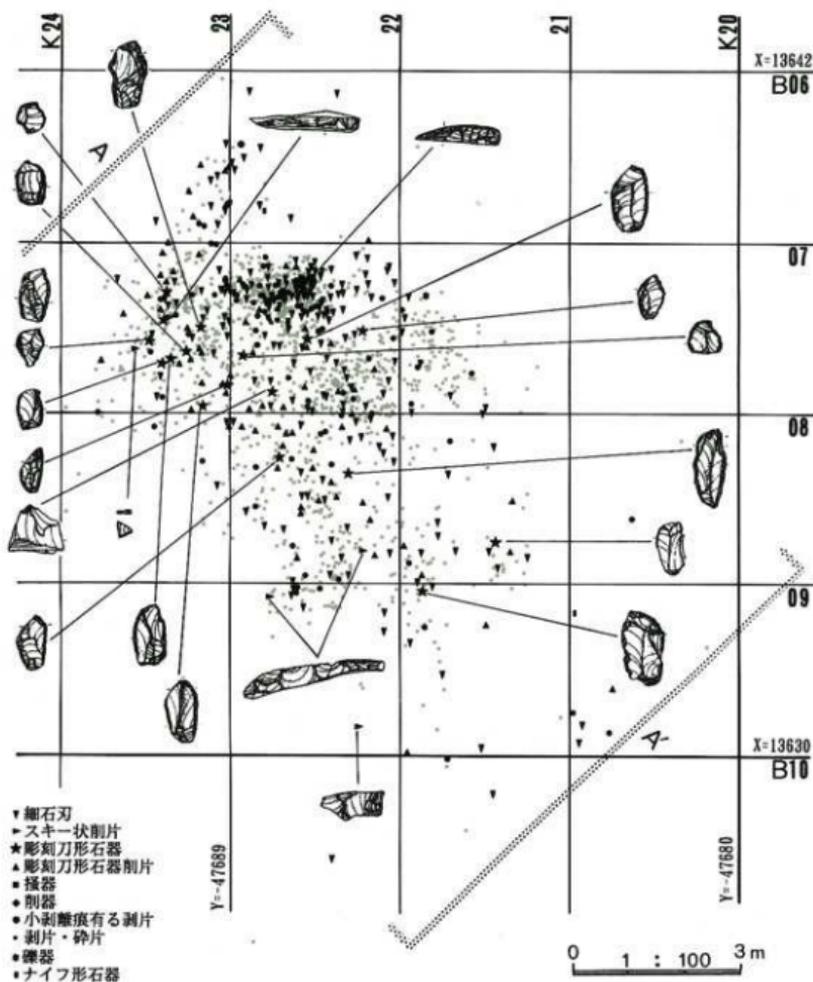
台地先端部に向けての緩傾斜部に位置する。B07K17・K18、B08K17・K18、B09K17の各グリッドに跨がって遺物が分布する。B08ラインとK18ラインの交点付近を中心に集中するが3点ほどやや離れて分布している。

弥生時代の住居跡が本ユニットを東西から挟んでおり(東側SJ84、西側SJ83)、ユニットの両側が住居構築時に一部破壊されている可能性がある。垂直分布の下限ラインは地形の傾斜を反映したものであり、ほぼⅡ層下底に相当する。耕作の影響のため第Ⅰ層はプライマリーには存在せず、ドット化した遺物は全て第Ⅱ層出土のものである。

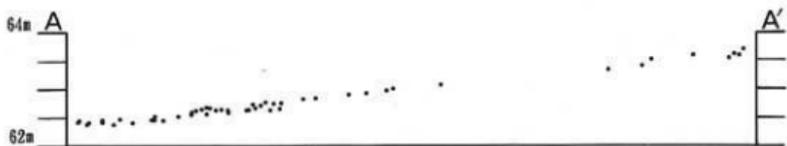
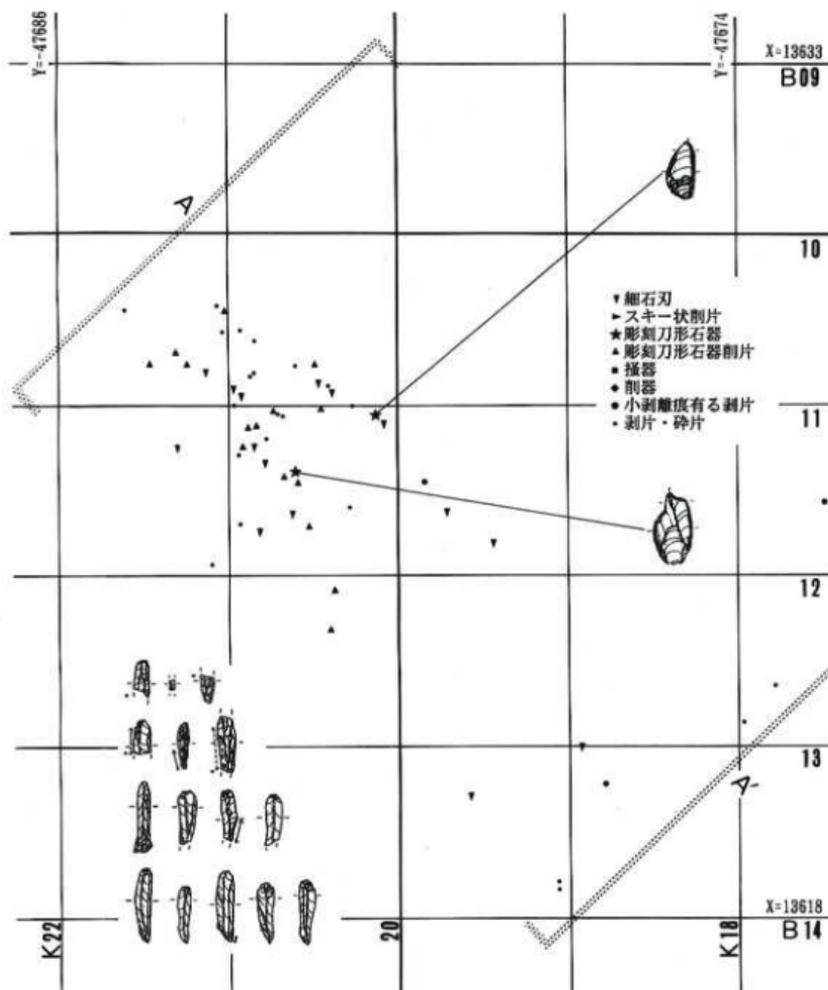
細石刃、彫刻刀形石器、搔器等の明確な石器はなく、小剝離痕有る剥片5点と剥片・碎片32点のみの計37点の石器で構成されている。小剝離痕有る剥片をやや高率に保有するものの、定形的な石器が含まれない点で他のユニットと異なる。石材は全て珪質頁岩である。剥片・碎片の中に被熱痕を有するものが2点含まれる。

第4ユニット

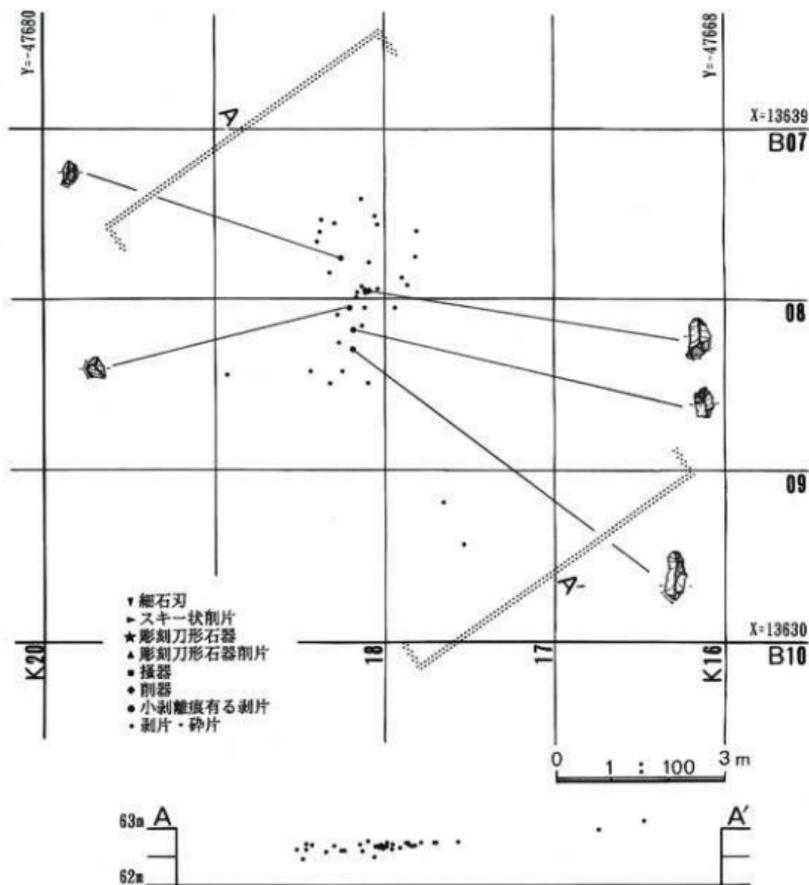
台地先端部に向けての緩傾斜部に位置するが、石器の分布する範囲内に限っては傾斜は殆ど感じられない。B05K16・K17、B06K15～17、B07K15・K16の各グリッドから遺物が検出されている。B06K16グリッドを中心に分布し、他時期の遺構による攪乱等の影響は認められない。遺物出土層位は全てⅡ層である。遺物は総数20点を数え、搔器2点、小剝離痕有る剥片6点、剥片・碎片12点で構成される。細石刃、彫刻刀形石器等は全く検出されていない。全て珪質頁岩製の石器であ



第18図 第1ユニット石器分布



第19図 第2ユニット石器分布

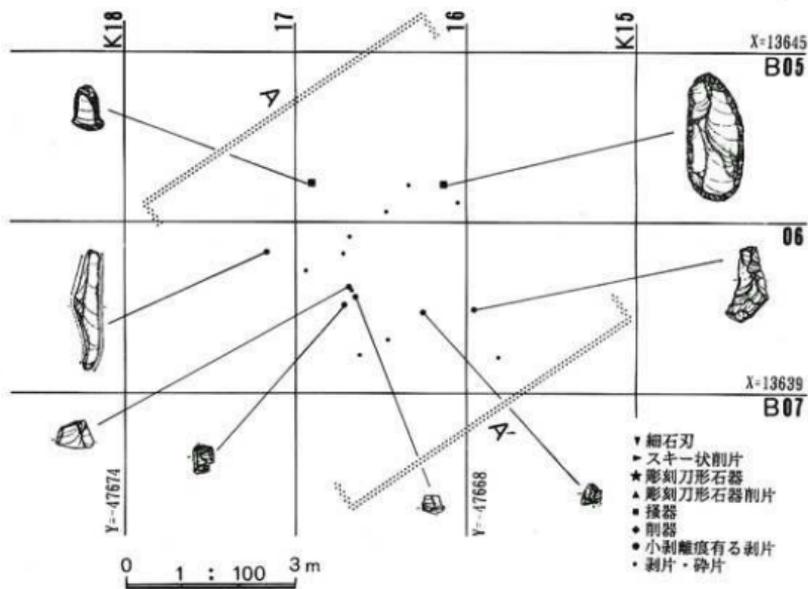


第20図 第3ユニット石器分布

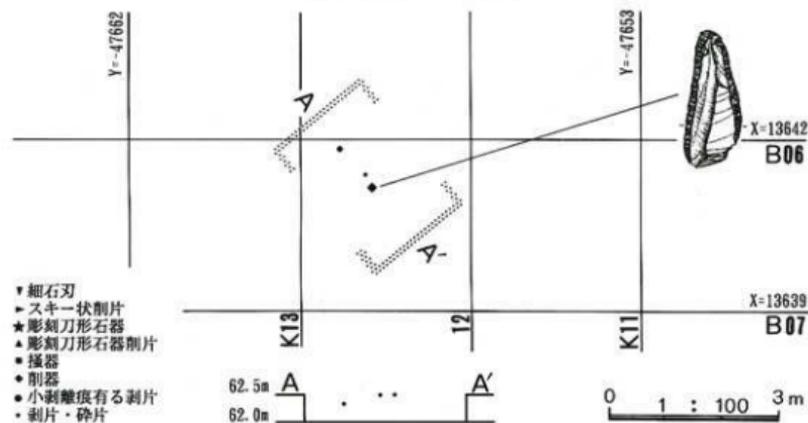
る。搔器は角二山型のものが含まれる。小剥離痕有る剥片は各ユニットから検出されているが、本ユニットから検出されたものの中には他のユニットには見られない縦長剥片を素材とした大型のものが2点含まれている。

第5ユニット

B06K12グリッドから遺物が検出されている。遺物は3点のみであるが、他時期の遺構の攪乱等の影響は認められない。削器、小剥離痕有る剥片、剥片が1点ずつ検出されている。削器は縦長剥片を利用した大形のものであるが、それ以外は定形的な石器を含まない。砂岩製の剥片を除く2点は珪質頁岩製である。



第21図 第4ユニット石器分布



第22図 第5ユニット石器分布

6 石 器

前項の分布等での石器の点数は発掘調査により座標が記録されたものを中心としてきたが、本項はフルイ等によって検出されたものも含める。

細石刃 (第23図～第35図、第1表)

検出された細石刃は総数478点であるが、折れ面での接合等を通じ458点の細石刃に整理することができる。それらを母岩別に分類したところ33母岩が識別された。

1～9が母岩101、10～13が母岩102、14～20が母岩103、21～23が母岩104、24～30が母岩105、31～52が母岩106、53～58が母岩107、59～61が母岩108、62～64が母岩109、65～100が母岩111、101～111が母岩111、112～118が母岩112、119～121が母岩113、122～212が母岩114、213～263が母岩115、264～289が母岩116、290～305が母岩117、306～330が母岩118、331～340が母岩119、341～345が母岩120、346～355が母岩121、356～362が母岩122、363～365が母岩123、366～368が母岩124、369～370が母岩125、371～372が母岩126、373～374が母岩127、375～378が母岩128、379～385が母岩129、386～392が母岩130、393～399が母岩131、400～419が母岩132、420～426が母岩133である。427～458は単独のもの或いは分類不能のものである。

図の配列は各母岩毎に原則として完形、末端部欠損、頭部、中央部、頭部欠損、末端部の順とした。接合資料については接合状態を示した後に個別細石刃を剝離順に配列した。

折れ面については表面側からの折れには▼を、裏面側からの折れには▲をそれぞれの折れの横に付した。図中の矢印は微細な剝離痕が見られる範囲を示したものであるが、実線部は比較的明瞭にそれが観察される範囲、破線部は不明瞭ではあるがそれが観察される範囲を意味する。2次加工による微細な剝離と、使用痕としての微細な剝離がそれらに含まれるものと思われるが、両者の区分が不明であるため実践と破線がその両者に対応するとは限らない。

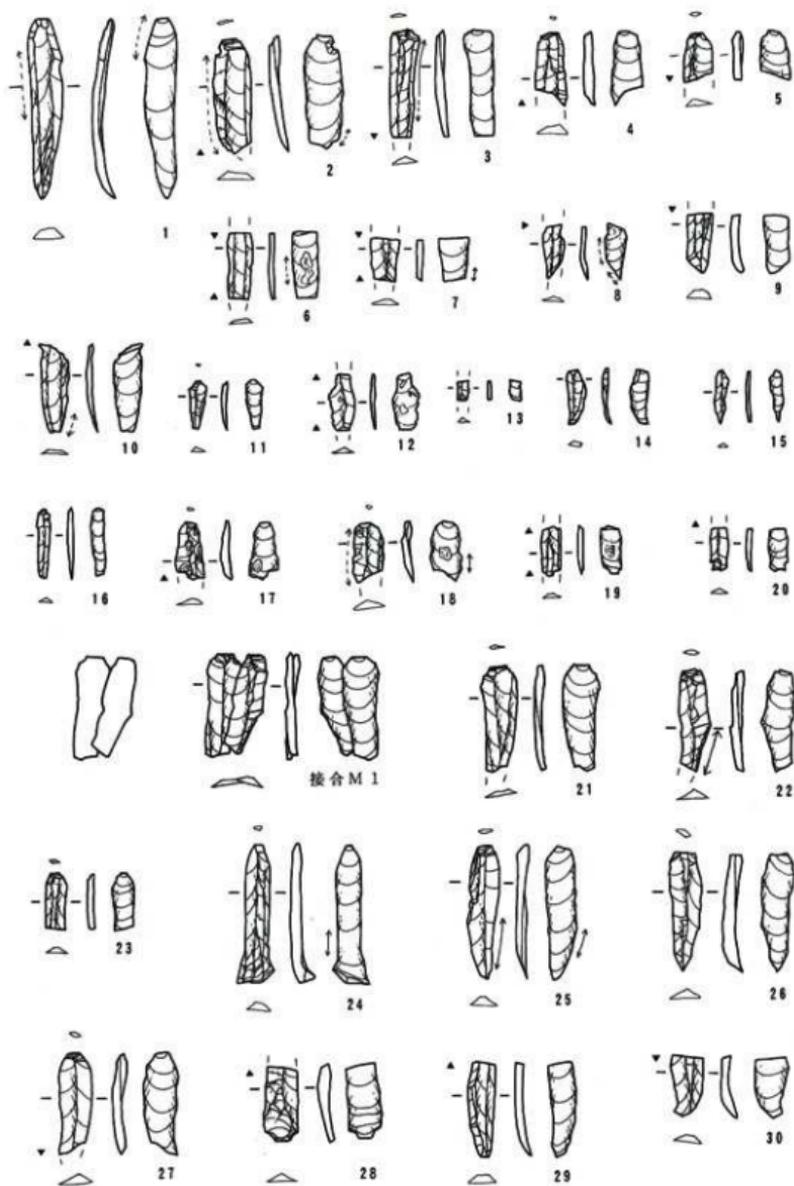
細石刃剝離に際しての打面が残るものについては極力図示したが、そのほとんど全ては単剝離面である。

折れ面による接合を経た後の点数は完形細石刃163点、末端部欠損 (頭部のみ残存を含む) 157点、中央部54点、頭部欠損 (末端部のみ残存を含む) 84点である。

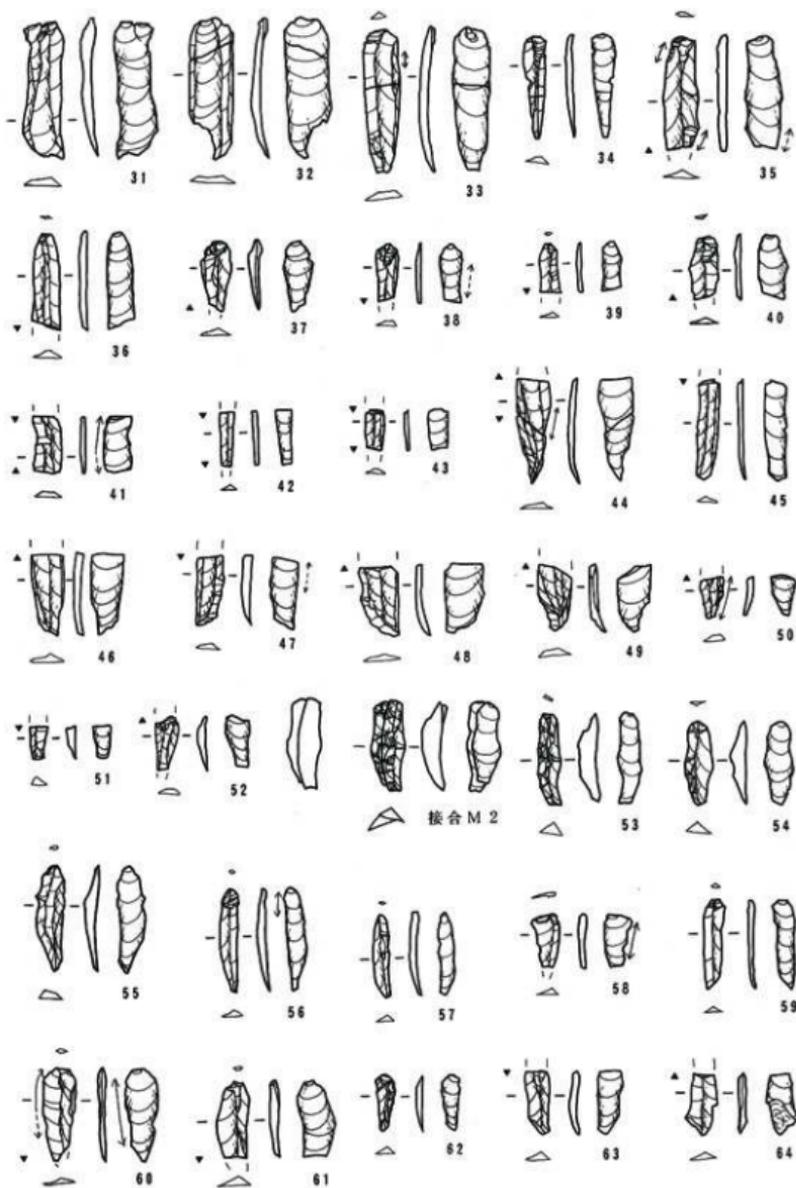
微細剝離痕と折れ面の切り合い関係を見ると、例外なく折れの方が後出のようであり、折れが意図的なものではないことを伺わせている。細石刃が使用されていた当時の完形の比率は現存するもので判断するよりさらに高かったものと思われる。

細石刃の大きさ、形態、加工の部位 (微細剝離痕の部位) 等は一定の傾向が読み取れるが、荒屋遺跡の細石刃分析で繰り返し指摘された特徴 (芹沢 1959、堤・綿貫1987) とよく合致するものであり、両遺跡の細石刃の類縁性が伺える。

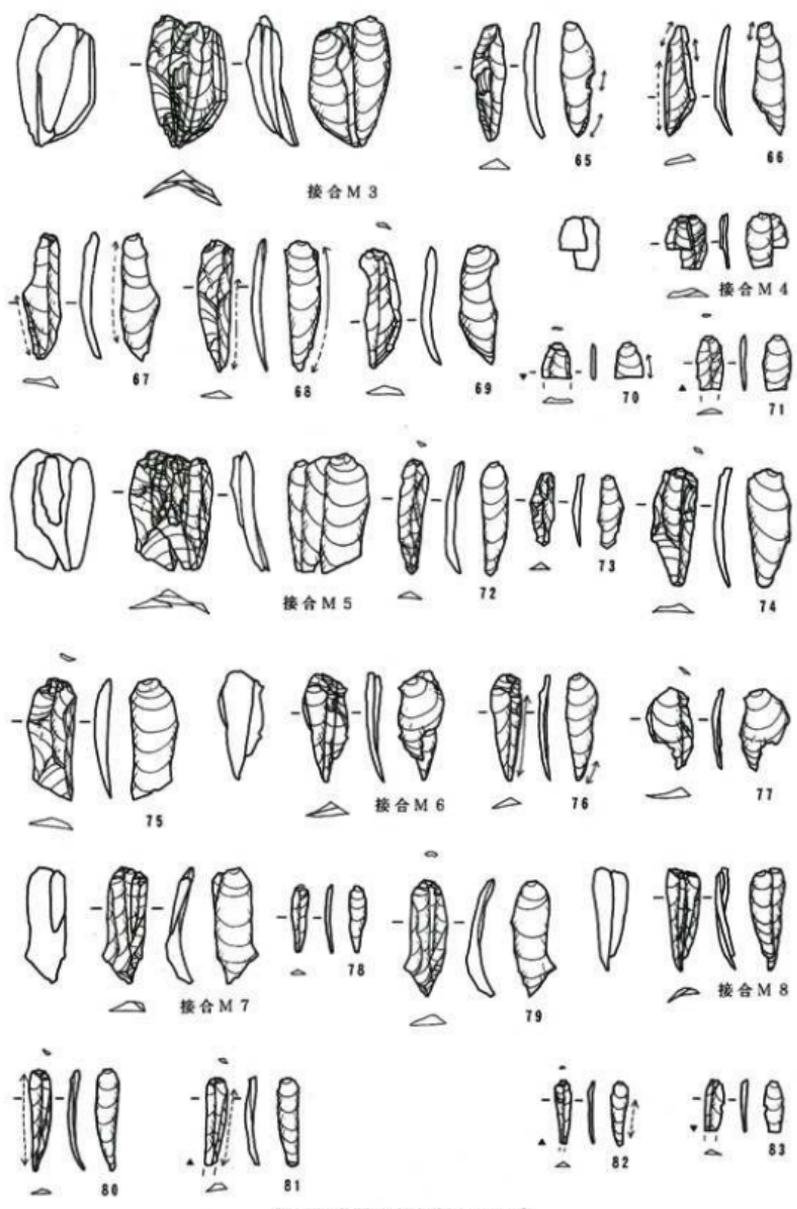
細石刃同士の間での折れ面以外での接合は14組確認されたが、その内7組は母岩110に属するものである。中でも接合M3は5枚 (65～69)、接合M5は4枚 (72～75) の連続する細石刃の接合であり、器体に残存する細石刃石核原形の調整段階の剝離面等から判断すると前者は細石刃剝離開始直後に石核正面付近から、後者は一定量剝離後に石核側面付近から剝離されたものと推定される。



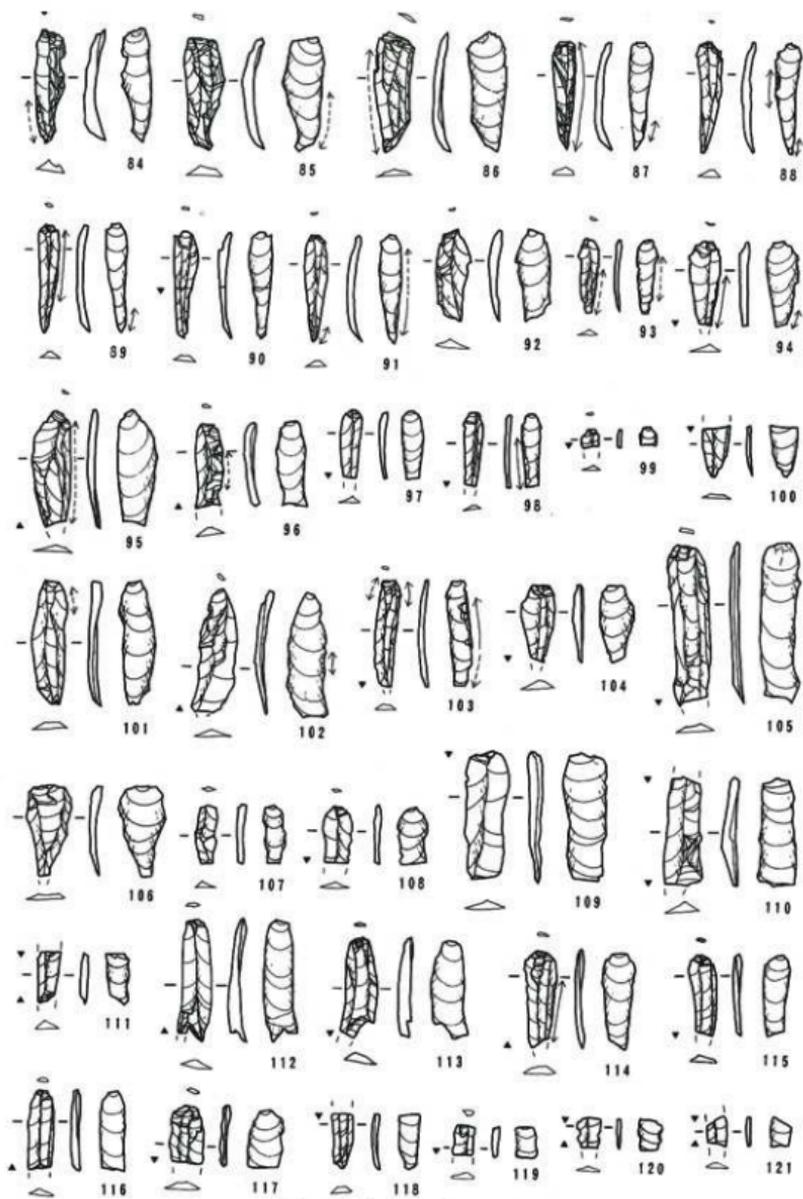
第23图 细石列(1) (S=1:1)



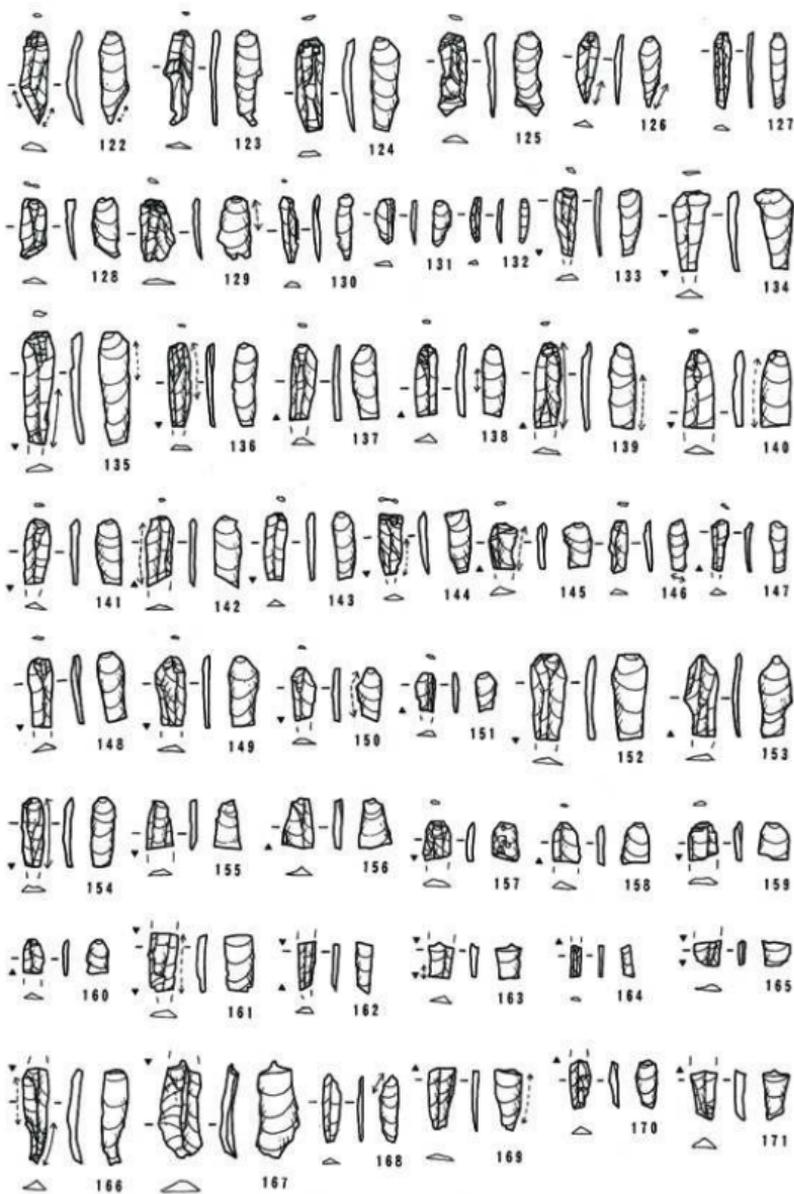
第24图 细石刃 (2) [S=1:1]



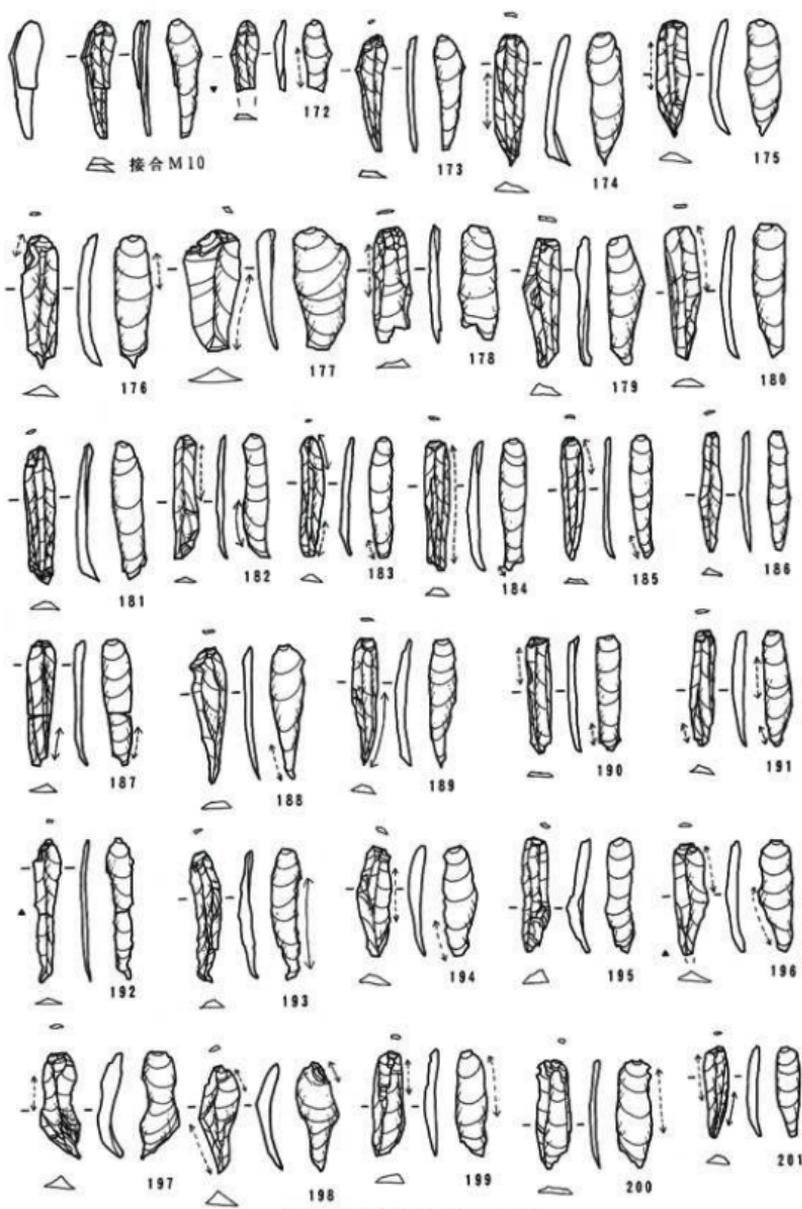
第25图 細石列(3) [S=1:1]



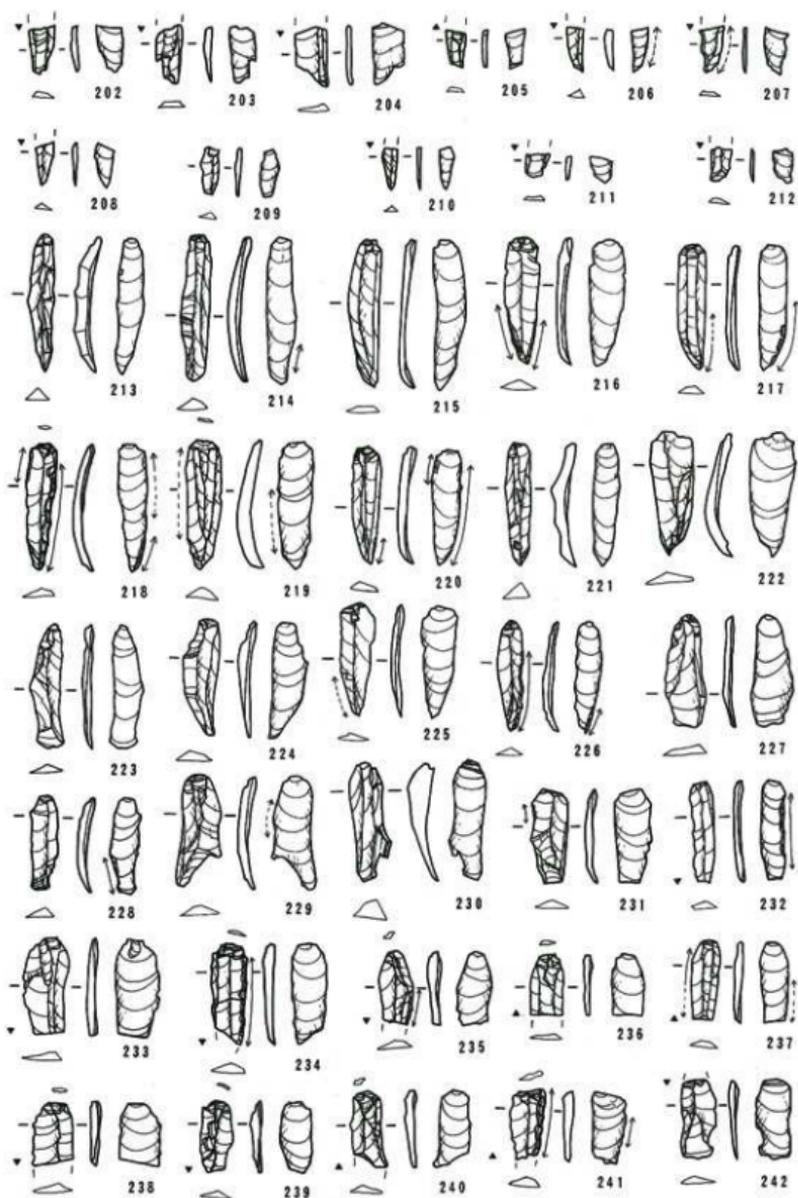
第26图 细石刃(4) [S=1:1]



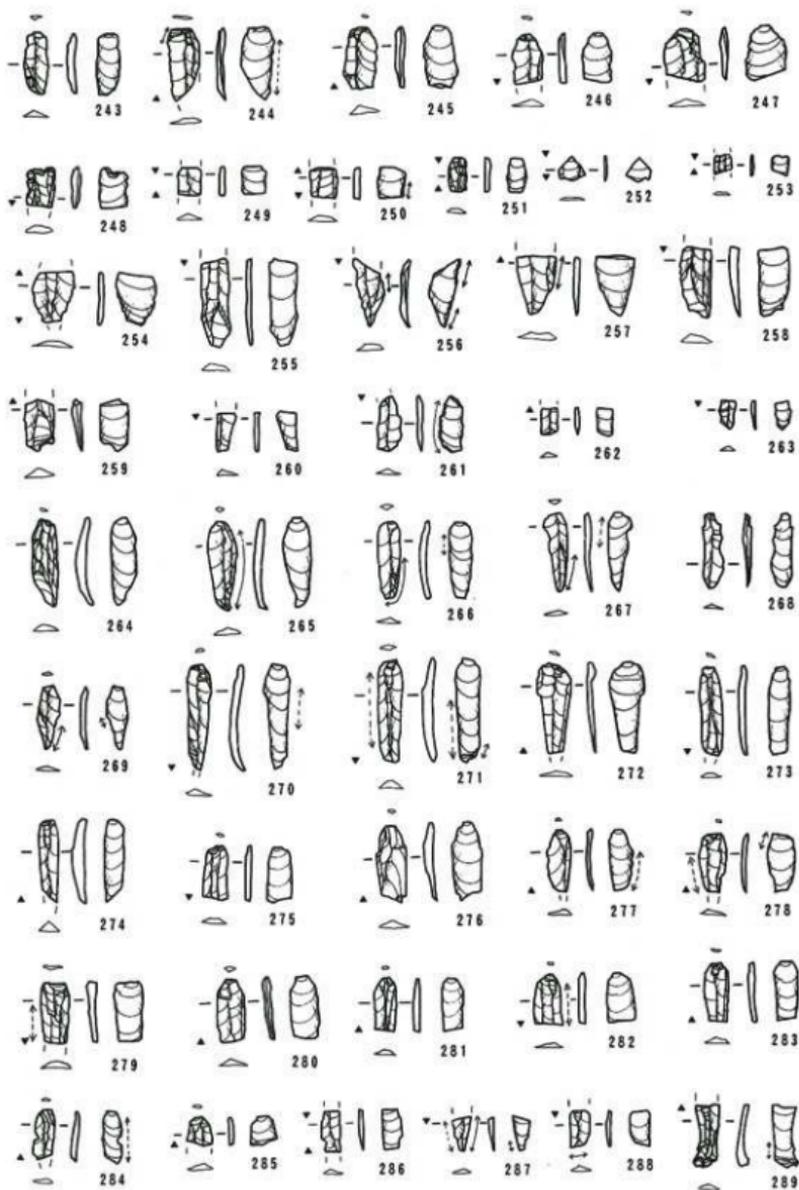
第27图 细石刃(5) (S=1:1)



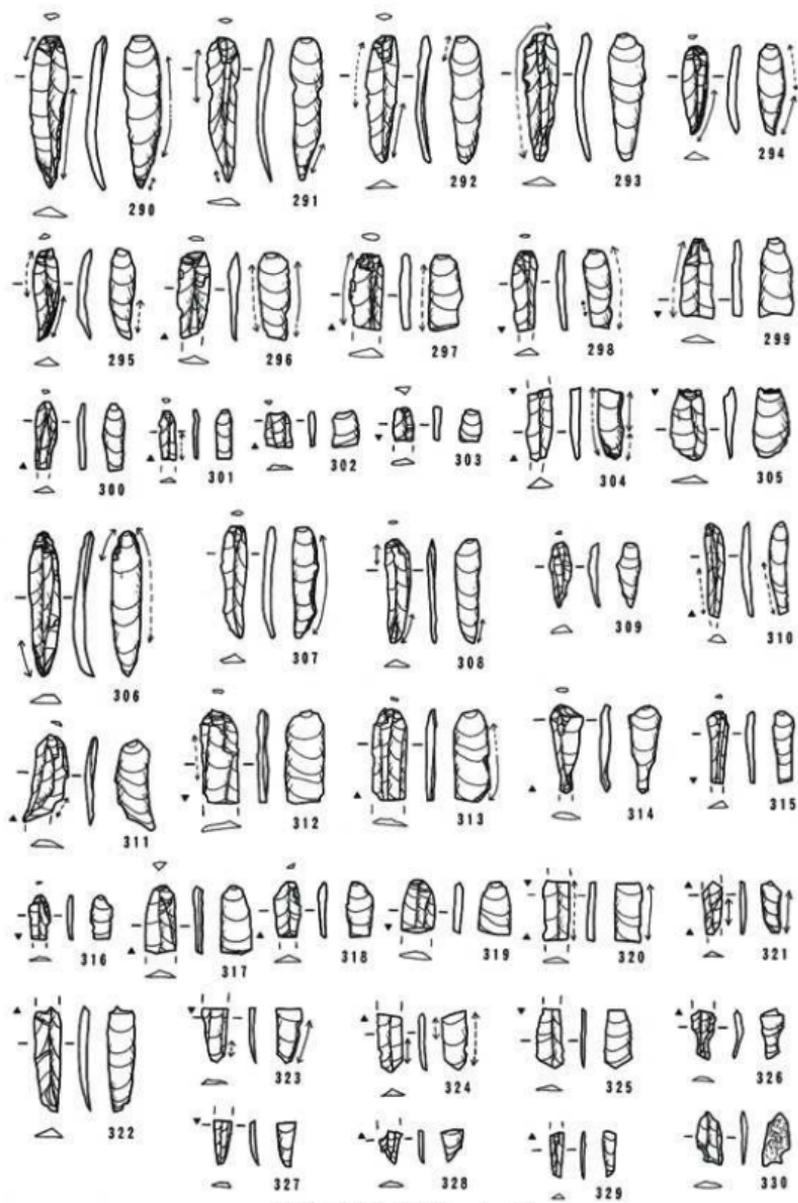
第28图 细石刃 (6) (S=1:1)



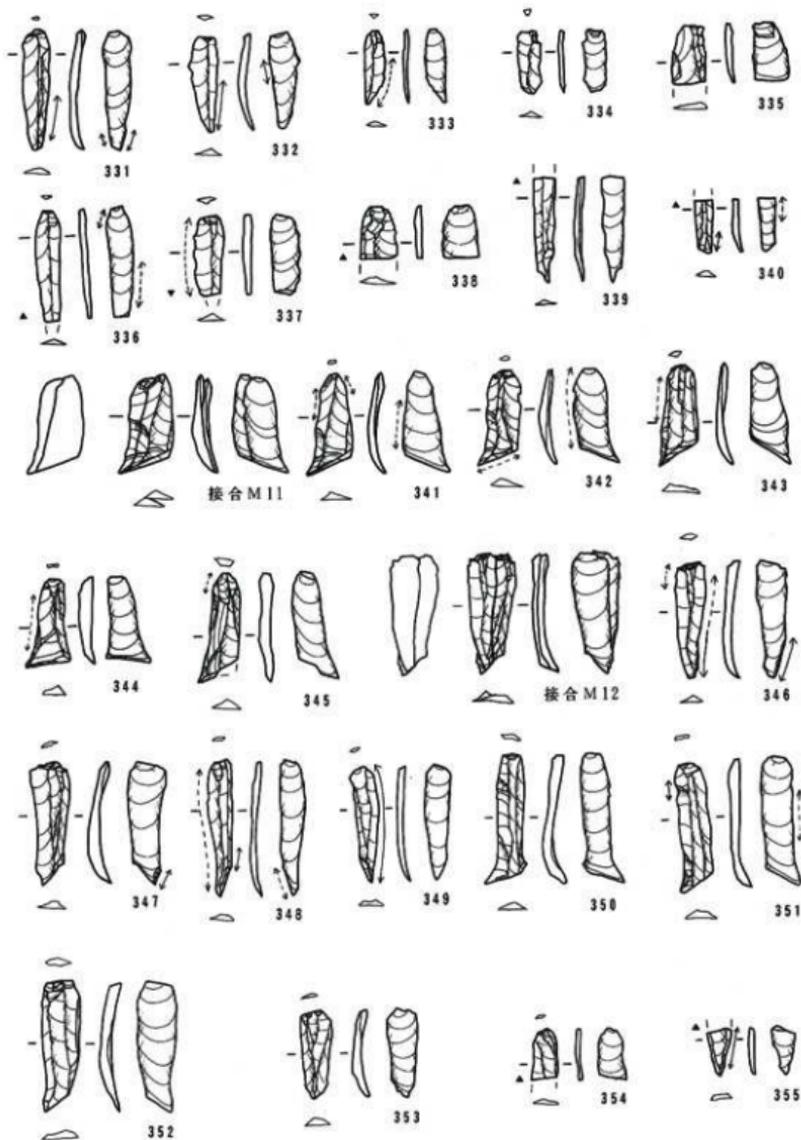
第29图 细石刃(7) [S=1:1]



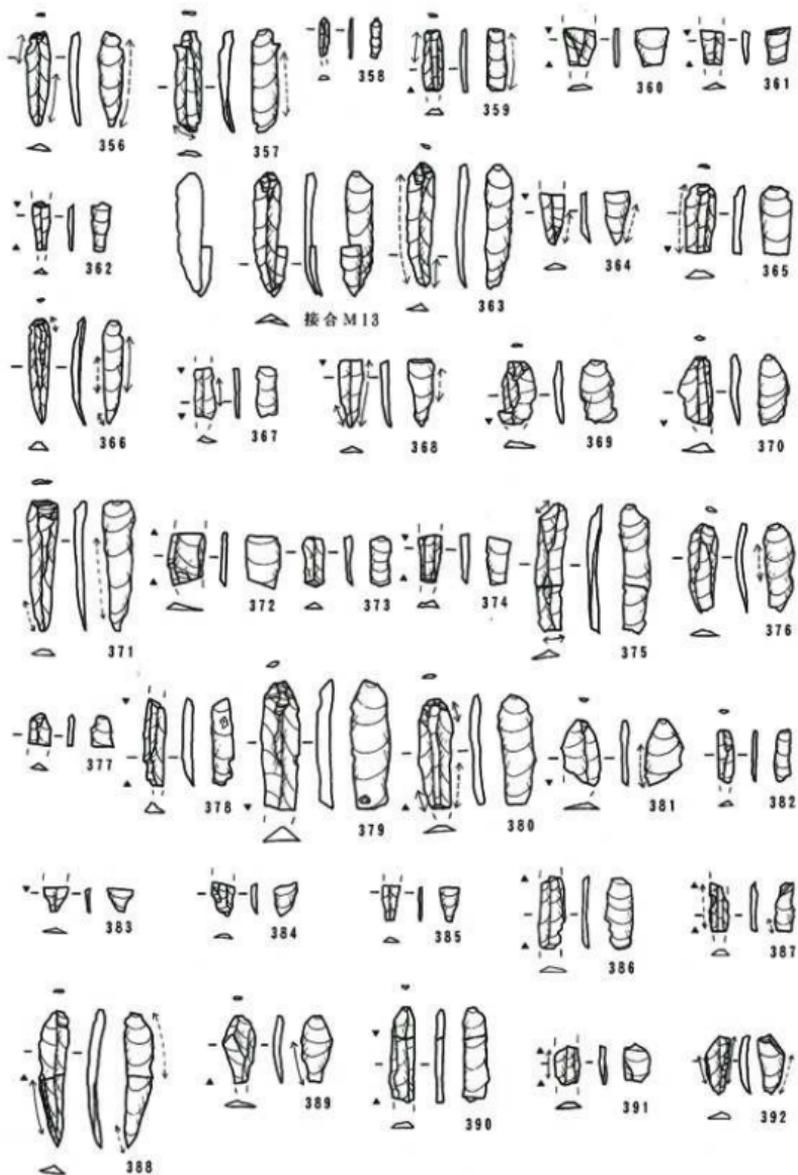
第30图 細石刃(8) [S=1:1]



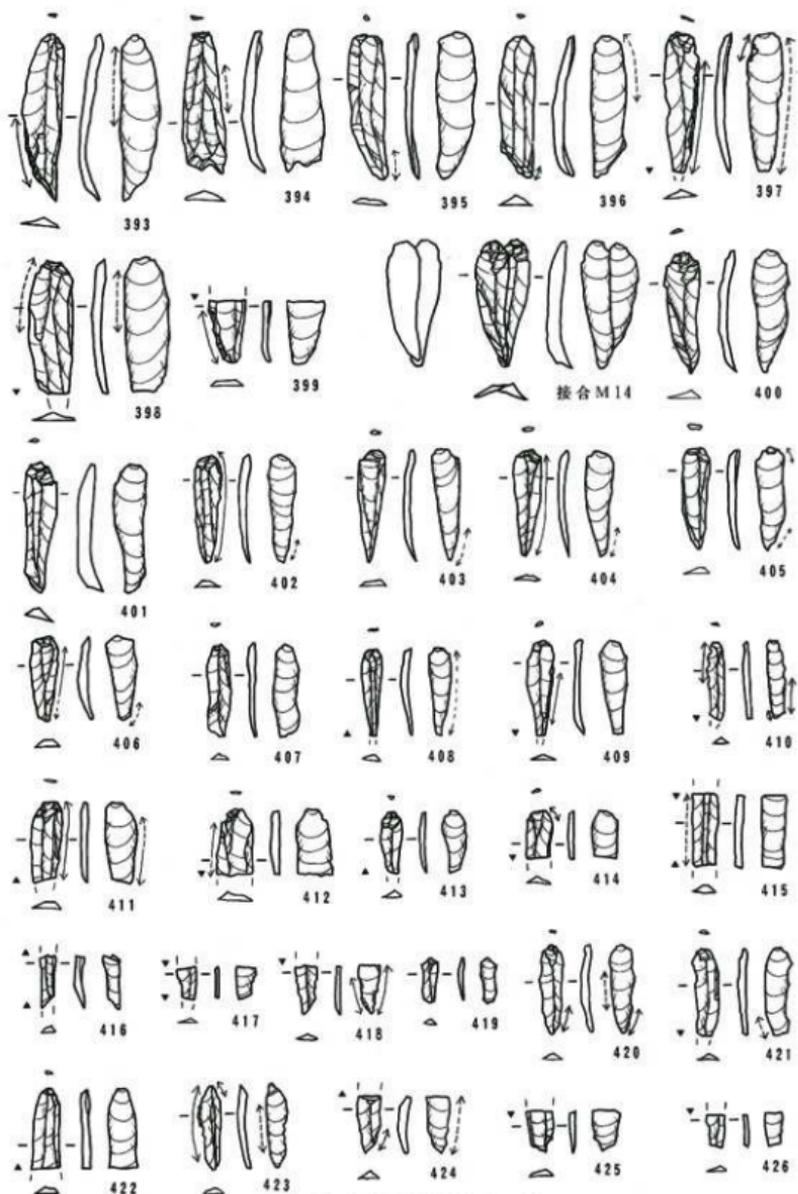
第31图 细石刃(9) [S=1:1]



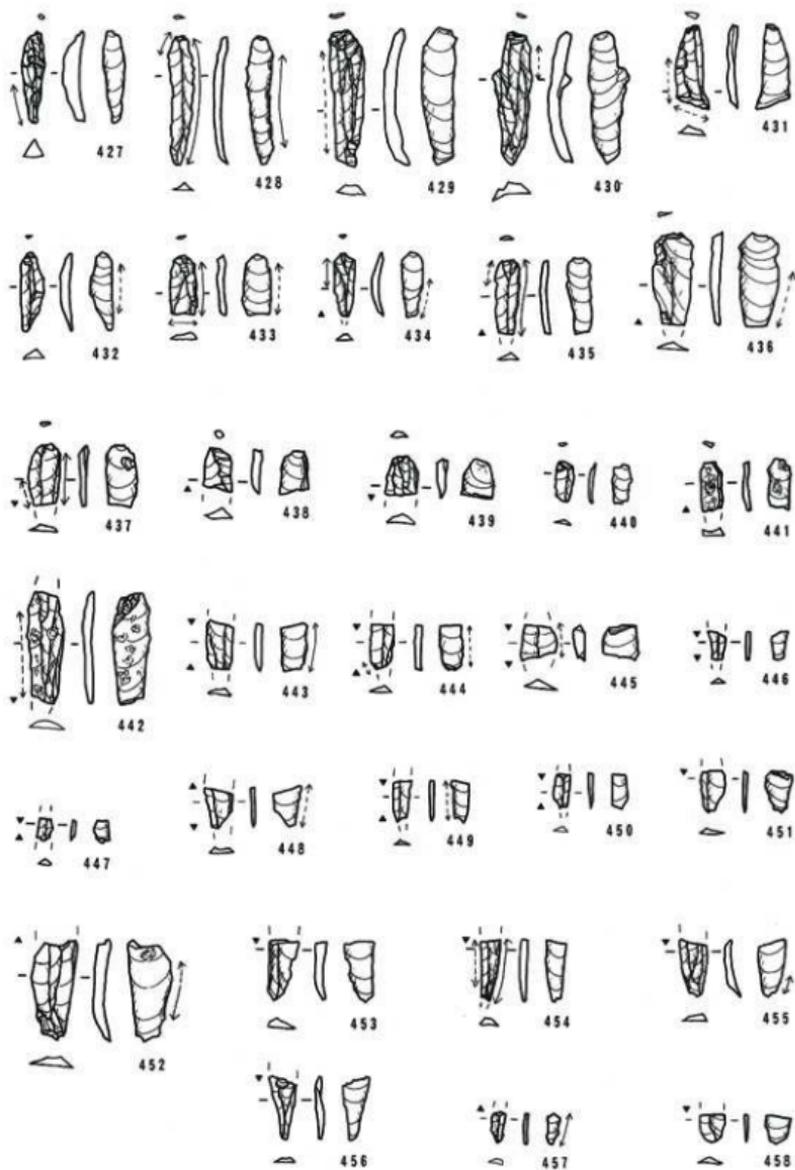
第32图 细石刃 (10) (S=1:1)



第33圖 細石刃 (11) [S-1:1]



第34图 细石刃 (12) [S=1:1]



第35圖 細石刃 (18) [S=1:1]

彫刻刀形石器 (第36図、第42図、第2表)

彫刻刀形石器は総数21点検出されており、その削片も225点検出されている。いずれも珪質頁岩製であり、第1ユニット、第2ユニットからの出土である。彫刻刀面の作出方向は例外なく左肩方向である。文中のファシットの回数は、器体から直接観察できるものに限ったが、調整加工のあり方等から類推すると本来的にはさらに多くのファシットが施されていたものも少なくないものと思われる。

459は縦長剥片を素材としたもので、彫刻刀面が素材剥片の打点部側と末端部側にそれぞれ作出された例である。こうした例は本遺跡内では1点のみであるが、荒屋遺跡において第3形態(芹沢1959)として分類された彫刻刀形石器に極めて類似する。両側縁は急斜度に調整され、それぞれの彫刻刀面の打面はノッチ状に作出される。図中上位の彫刻刀面には1~2回、下位の彫刻刀面は2~3回のファシットによって作出されたもので、それぞれの最終的な面の側縁には彫刻刀面調整(註2)が施されている。長さも幅はほぼ等しく、所謂栗の実形を呈するものである。

460は形態、剥離面の構成をみると所謂ポイントフレイク状であり、細石刃石核原形の調整剥片を素材として用いたものと思われる。2回のファシットにより彫刻刀面が作出されているが、素材剥片の打点側のみにファシットが施されたのは本例だけである。

461も細石刃石核原形の調整剥片を素材としたものと思われる。他の彫刻刀形石器に比べると側縁に対する調整は部分的かつ小規模である。ファシットは1条のみ観察されるがそれに先行する打面調整も顕著なものではない。右側縁には刃こぼれ状の微細な痕跡も観察される。

462は縦長剥片を素材とし、その末端部側に1回のファシットを施すことによって彫刻刀面が作出されている。ファシットに先行してその打点部付近はノッチ状に調整され、両側縁は急斜度に調整される。彫刻刀面調整も看取される。節理による折れで基部側を大きく欠損する。

463は縦長剥片を素材とし、その末端部側に2~3回のファシットを施して彫刻刀面が作出されている。ファシットに際しての打点部はノッチ状に調整され、彫刻刀面調整も小規模ながら観察される。基部側は折れにより欠損している。

464は縦長剥片を素材とし、その末端部側に数回のファシットを施して彫刻刀面が作出されている。最終的なファシットの直前には既存の彫刻刀面に対して調整が施されている。この調整は彫刻刀面調整とも、側縁からの急斜度調整とも異なるものであり、これに先行して数条の彫刻刀面が形成されていたようである。

465は縦長剥片を素材とし、その末端部側に4回のファシットにより彫刻刀面が作出されているが、後出の2回はステップフラクチャーとなり、打点近くで剥離が止っている。それに先行するファシットには彫刻刀面調整が施されている。主要剥離面側に加工は見られない。

466は縦長剥片を素材とし、その末端部側に4~5回のファシットを施すことにより彫刻刀面が作出されている。彫刻刀面調整も看取されるが、器体に残された最終的な彫刻刀面に対するものではなく、それに先行する現存しない彫刻刀面に対して施されたものである。素材剥片の打点部は折れによりわずかに欠損する。両側縁は急斜度に調整される。表面側の素材剥片の剥離に先行する剥離面によって形成された稜にはポリッシュが肉眼で視認できる。裏面基部には1枚の剥離面が残さ

れるが、他に明瞭な加工は見られない。

467は縦長剥片を素材とし、その末端部側に1～数回のファシットを施すことにより彫刻刀面が作出されている。彫刻刀面調整は比較的広範囲におよんでいるが、器体に残された最終的な彫刻刀面に対するものではなく、それに先行する現存しない彫刻刀面に対して施されたものである。素材剥片の打点部は折れにより欠損している。両側縁は急斜度に調整される。裏面基部には折れ面より後出の狭小な2面の剝離が見られるが、他に明瞭な剝離は看取されない。裏面と彫刻刀面のなすエッジには使用痕状の微細剝離痕が看取される。

468は縦長剥片を素材とし、その末端部側に1～数回のファシットを施すことにより彫刻刀面が作出されている。彫刻刀面調整はわずかに観察されるが、器体に残された最終的な彫刻刀面に対するものではなく、それに先行する現存しない彫刻刀面に対して施されたものである。ファシットに先行してその打点部はノッチ状に調整され、両側縁は急斜度に調整される。裏面に対する加工は見られないが、裏面と彫刻刀面のなすエッジには使用痕状の微細剝離痕が看取される。

469は縦長剥片を素材とし、その末端部側に4回のファシットを施すことにより彫刻刀面が作出されている。彫刻刀面調整はわずかに観察されるが、器体に残された最終的な彫刻刀面に対するものではなく、それに先行する現存しない彫刻刀面に対して施されたものである。ファシットに先行してその打点部はノッチ状に調整され、両側縁は急斜度に調整される。裏面に対する加工は見られないが、裏面と彫刻刀面のなすエッジには使用に伴うものと思われる小剝離痕が看取される。

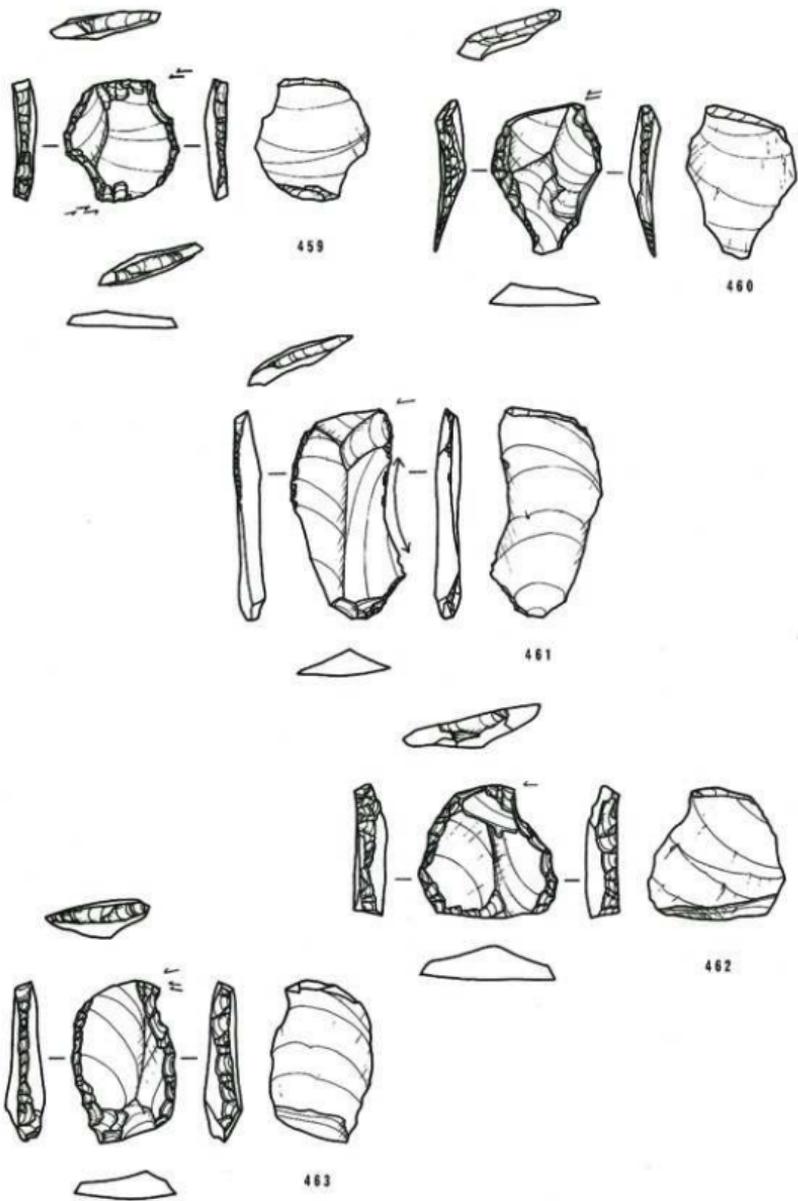
470は縦長剥片を素材とし、その末端部側に1回のファシットを施すことにより彫刻刀面が作出されている。彫刻刀面調整が観察されるが、器体に残された最終的な彫刻刀面に対するものではなく、それに先行する現存しない彫刻刀面に対して施されたものである。裏面に対する加工はない。

472は縦長剥片を素材とし、その末端部側に6回以上のファシットを施すことにより彫刻刀面が作出されている。最終的なファシットはステップフラクチャーになっており失敗したものと思われる。それに先行する彫刻刀面には接合G1に示したように471の削片が接合している。471と472に跨がる彫刻刀面調整が観察されるが、471の削片剝離にさらに先行する彫刻刀面に対して施されたものである。両側縁は急斜度に調整され、裏面に対する加工は見られない。

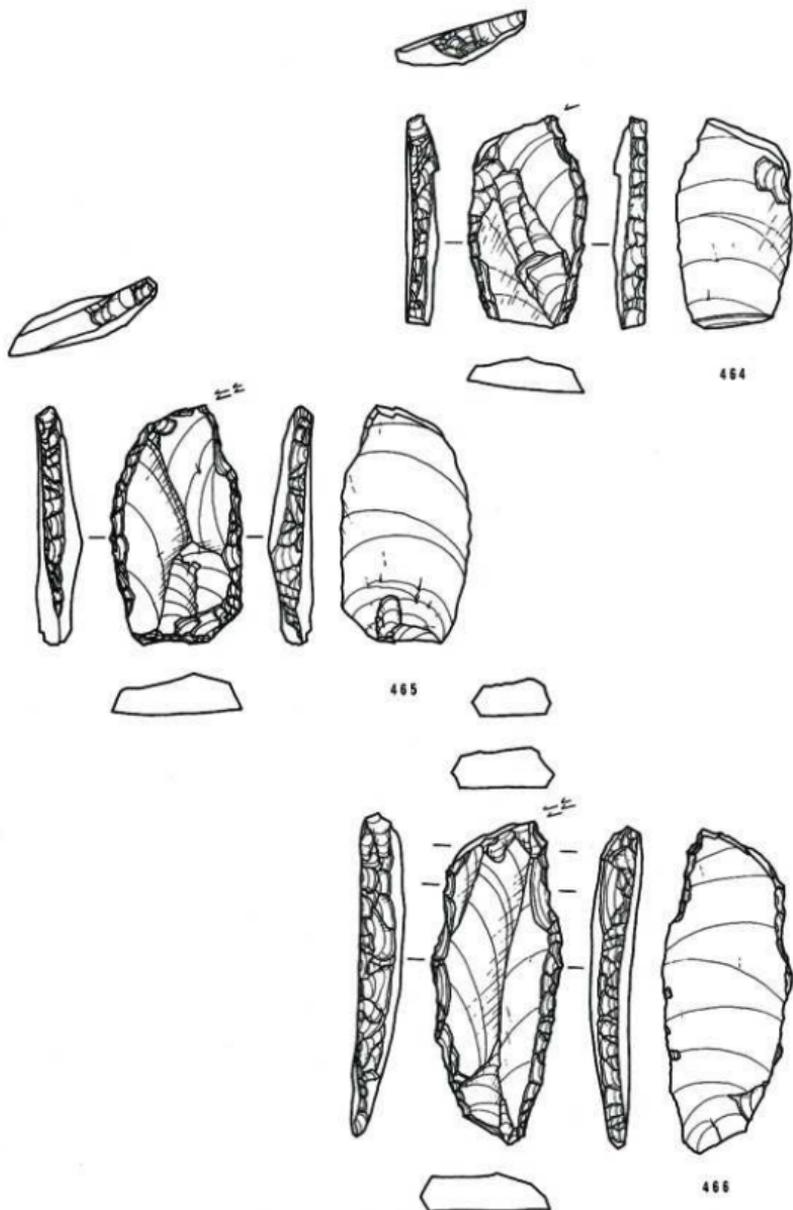
473は縦長剥片を素材とし、その末端部側に2回のファシットを施すことにより彫刻刀面が作出されている。観察される彫刻刀面調整は器体に残された最終的な彫刻刀面に対するものではなく、それに先行する現存しない彫刻刀面に対して施されたものである。両側縁は急斜度に調整され、裏面に対する加工は見られない。

474は縦長剥片を素材とし、その末端部側に2回のファシットを施すことにより彫刻刀面が作出されている。彫刻刀面調整は観察されない。両側縁は急斜度に調整される。裏面に対する加工は見られないが、裏面と彫刻刀面のなすエッジには使用痕状の微細剝離痕が看取される。

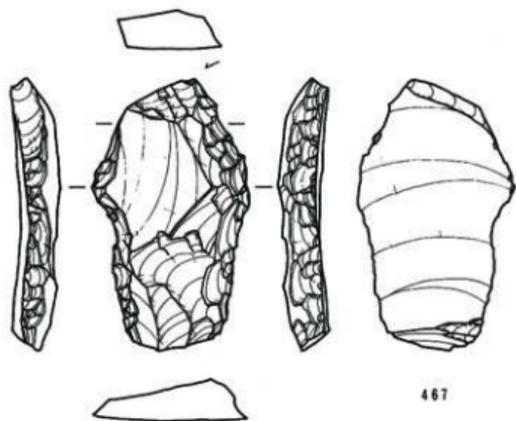
475は縦長剥片を素材とし、その末端部側に2～数回のファシットを施すことにより彫刻刀面が作出されている。彫刻刀面は他の彫刻刀形石器に比べると極端に狭長であるが、最終的な彫刻刀面に対して僅かながら彫刻刀面調整が施されている。ファシットに先行してその打点部はノッチ状に調整され、両側縁は急斜度に調整される。裏面に対する加工は見られない。



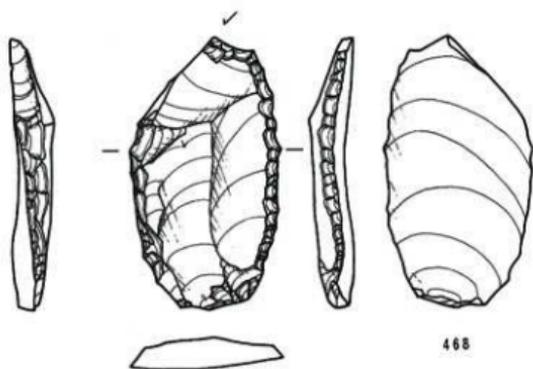
第36图 彫刻刀形石器(1) (S=1:1)



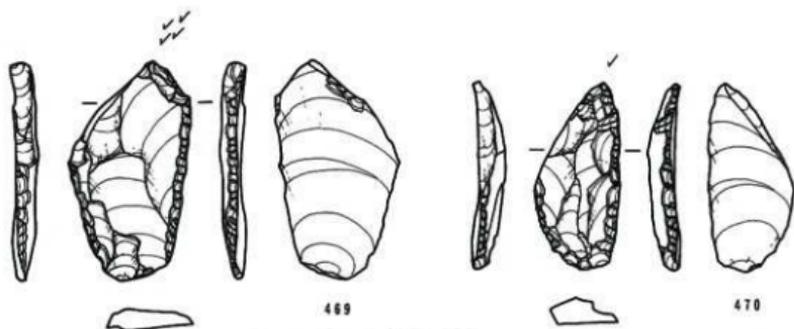
第37图 影刻刀形石器(2) (S=1:1)



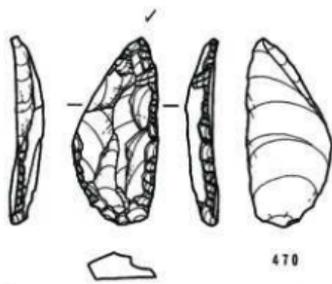
467



468



469



470

第38图 雕刻刀形石器(3) (S=1:1)